

# 女性の生活状況及び社会的困難をめぐる事例調査

平成25年3月

公益財団法人せんだい男女共同参画財団

## はじめに

せんだい男女共同参画財団では、これまで、ジェンダー問題の現状を明らかにするため、そして男女共同参画推進に向けたさまざまな取り組みの方向性を探るため、「仕事と生活の調和に関する事例調査」「配偶者やパートナー等との間における暴力に関する調査」等々の調査を実施してきました。これらの調査は、社会問題あるいは社会全体の課題として注目されると同時か、それより少し前に実施されたものです。このように、当財団では、問題を早めに捉え、具体的な実態調査を行うことで、当該問題を解決すべき課題として提示し、またその課題に対応した事業に取り組んできました。

今回は、まだ広くは認識されていないものの、これからの社会にとってきわめて重要な課題となる「女性の貧困」に関わる問題を取り上げました。いわゆる母子家庭や高齢女性の相対的貧困率が高いことはよく知られていて、不十分ながら一応の対策もとられています。しかし、若い女性の問題については、まだまだ一部の研究者等が問題視しているにすぎません。とりわけ親と同居している若い女性は、たとえ経済的に自立していなくとも、周囲も当の本人も「いずれ結婚するから」と考えている場合も多く、社会問題であるとの認識がないのが通例です。結婚相手に対して経済的に依存することを前提としているのです。そのこと自体も問題ですが、それに加え、ここ十数年来の現状では、配偶者や子どもを経済的に全面的に養うことのできる経済力を持つ若い男性は少なくなってきました。こうした現実と認識のズレが非婚化の原因ともなっているのです。また、若い女性の貧困は、その先に母子家庭の貧困そして高齢女性の貧困の問題ともつながっています。

この調査では、そうした女性の貧困の現状だけではなく、それが生み出される背景についても検討しました。検討の結果、若い女性の貧困問題を解決するには、現行の社会保障制度では全く不十分というより、社会保障制度の仕組みそのものに問題があることが浮き彫りにされました。家族・親族等の支援の危うさや若い女性の困難がきわめて複合的であることも明らかになりました。

さらに、東北大学文学研究科の田中重人先生には国民生活基礎調査の分析をしていただき、性別によって世帯類型・婚姻状況・年齢等による相対的貧困率が異なること、そして東北におけるそれらの特徴も明確化していただきました。お忙しい中、大変手数のかかるデータ分析をして下さった田中先生には、心から感謝申し上げます。

最後に、なかなかご自分からはお話しになりにくいご自分の抱える困難について詳細かつ率直にお話下さり、調査に全面的にご協力下さった皆様に厚く御礼申し上げます。この調査結果の報告が、困難を抱える女性の皆様にとって問題解決のため、幾分かでもお役に立てるよう願っております。

(公財) せんだい男女共同参画財団  
理事長 遠藤 恵子

# 目 次

はじめに

目次

## 第1章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 問題の背景及び調査対象	2
3 調査の項目	3
4 調査の設計	4
5 留意点	4

## 第2章 事例調査結果

A 非正規雇用で働く20～30代の未婚女性	5
事例1～事例5	5
現状と課題	16
B 単身世帯で暮らす高齢女性	19
事例1～事例2	19
現状と課題	23
C ひとり親として子育てをしている女性	24
事例1～事例3	24
現状と課題	32
D 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験のある女性	35
事例1～事例6	35
現状と課題	50

## 第3章 「国民生活基礎調査」分析結果

1 相対的貧困率の計算	53
2 世帯類型と相対的貧困率	54
3 相対的貧困率の男女差	55
4 婚姻状況と相対的貧困率	56
4.1 婚姻状況による違い	56
4.2 未婚男女の分析	57
4.3 親と同居する若年未婚女性	58
4.4 離別女性の分析	61
4.5 シングルマザー	61

5	高齢者の相対的貧困率	62
5.1	世帯類型による違い	62
5.2	高齢者単独世帯の問題	64
6	分析結果のまとめ	65
7	技術的事項の解説	66
第4章	まとめ及び提言	73
第5章	資料（面接調査事前記入用紙）	75

# 第1章 調査の概要

# 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

男女共同参画をめぐる問題は、「男女雇用機会均等法」(1985年)や「男女共同参画社会基本法」(1999年)の成立や、ジェンダー意識の変化などにより一定の改善が進んだかにみえるが、女性の経済的自立は依然として多くの困難を伴うことが各方面から指摘されている。とりわけ2000年代以降、それまで「家族福祉」や「企業福祉」によって隠されていた「問題」が顕在化し始めている。

これまで女性は、〈男性－稼得者〉〈女性－被扶養者〉という前提で設計された雇用環境や社会保障制度に組み込まれてきた。このため非正規かつ不安定な雇用状態にとどまり経済的に自立できなくても、親との同居や「家事手伝い」という立場、結婚して夫の被扶養者(＝主婦)となることで一定の生活が可能であったため、その生活状況は問題とされてこなかった。女性の多くが従事するパート・アルバイトという働き方も「家計補助」的な労働と位置づけられ、賃金や待遇の改善が放置されてきた。

しかし、今日雇用環境や家族形態は急速に変化している。にもかかわらず適切な制度改正は立ち遅れており、何らかの事情でひとたび標準化されたライフコースから外れた女性は大きなリスクを抱え、セーフティーネットの対象外となり生活困難に陥っていると考えられる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、そうした女性の就業状況や生活困難をより深刻化した可能性がある。社会保障制度がいまだ世帯単位であること、女性の生活水準やライフコースが家族や配偶者など他者に左右されやすいという状況は変わっていない。

そこで、所得や生活水準の低さといった数値に反映される側面だけでなく、社会参加や社会的つながりの制限なども含めて「隠れた困難」の実態、これまで可視化されず、問題にされにくかった若年女性のケースを明らかにすることを目的に、事例調査を実施した。

また併せて、厚生労働省「国民生活基礎調査」(2007年)のデータを使用して、東北大学大学院文学研究科准教授田中重人氏のご協力を頂き、全国及び東北地方の相対的貧困率を分析した。この「国民生活基礎調査」は毎年実施されているが、この2007年のデータは3年に1度行われる大規模調査の年であり、比較的広範囲にわたる標本が得られる。とくに所得票を用いた分析からは調査対象世帯の全員について、「等価可処分所得」を算出し、その数値から1人1人の生活水準を推測することができる。このため今回の分析では、国内及び東北の女性の生活水準を数値的に把握し、事例調査の結果と照合させるために、世帯類型、婚姻状況、年齢、性別ごとに相対的貧困率を算出した。結果の詳細は第3章を参照されたい。

## 2 問題の背景及び調査対象

日本国内では長い間、貧困問題が論じられることは少なかった。しかし2000年代後半からは「構造改革」がもたらした様々な歪みとともに、貧困問題はしばしば社会問題として取り上げられるようになる。2009年、政府が初めて公表した相対的貧困率は15.7%であった。さらに2012年2月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の分析では、単身で暮らす20～64歳の女性の相対的貧困率は32%にのぼり、男性の25%に比べて7ポイント高く、およそ3人に1人が貧困状態にあることが明らかになった。女性の経済的自立はいまだ難しい現実を示している。

また平成22年度国勢調査結果によると、「単独世帯」が、これまで標準的とされてきた「夫婦と子供2人から成る世帯」の割合を上回ったことが明らかになった。世帯の小規模化というこの傾向は今後一層進むと考えられ、家族を主な単位とする現在の社会保障制度からこぼれ落ちる人は多数出ることが予測される。

この背景には、経済のグローバリゼーションに伴う労働市場の変化を受けて、これまで標準的とされてきた働き方やライフコースの非標準化がある。つまり、高度経済成長期に拡大した終身雇用制や年功序列型賃金、企業内福利厚生といった日本型雇用慣行にもとづく働き方や、〈男性－稼得者〉〈女性－被扶養者〉という前提のもとに設計された税や福祉などの制度、夫婦と子ども2人という家族形態などのいわゆる「標準モデル」が急激に解体しつつある。これまで「家族福祉」や「企業福祉」によって覆い隠されてきたセーフティネットの不完全性の問題が、同時に複合的に現れる可能性がある。

したがって、従来「貧困」という観点からは捉えられてこなかった女性の困難に焦点をあてる必要がある。それは「標準モデル」からとりこぼされた立場の人が抱える問題を具体的に明らかにし、その解決のために不可欠であり、また多くの若年世代が直面している学卒後の就職難、閉塞感「生きづらさ」などの問題も、「貧困問題」からのアプローチによって関連性を見出し、包括的に扱うことが可能と思われる。

これまで女性の貧困問題の中で、母子世帯や高齢女性については既に背景や要因が指摘されてきた。しかし、学卒後に就職がうまくいかず、あるいは正規就労を果たしても何らかの理由で辞職し、不安定就業を繰り返す若年世代の女性についてはあまり取り上げられてこなかった。また平成20年度に当財団で実施した調査の結果によると、配偶者やパートナーから暴力の被害を受けた女性が生活を再建するうえで直面する困難も経済面、雇用面での不安が多く、女性の生活困難は多面的に見る必要がある。

そこで今回の調査ではA.非正規雇用で働く20～30代の未婚女性、B.単身世帯で暮らす高齢女性、C.ひとり親として子育てをしている女性、D.配偶者やパートナーから暴力を受けた経験のある女性を対象者とし、経済状況、家族関係、困った時に相談できる人や機関などの社会資源について話を聞いた。とくにAでは学卒後の就職問題も関連しているため、20～30代で非正規雇用の未婚女性を選び、成育歴及び学卒後の進路選択とその理由を聞いた。そして4つのカテゴリーごとに自立にあたってそれぞれ何が妨げとなっているのかを検証し、どうすれば困難な状況を回避あるいはその状況から抜け出せるかについての有効な支援を考える出発点としたい。インタビュー調査は、依頼した支援機関を通じて承諾が得られた女性計16名に対して行った。

### 3 調査の項目

#### A 非正規雇用で働く20～30代の未婚女性

- (1) 学卒後からこれまで
- (2) 現在の仕事について
- (3) 社会的ネットワークについて
- (4) 家族とのかかわり
- (5) 今後の展望

#### B 単身世帯で暮らす高齢女性

- (1) これまでのこと
- (2) 現在の生活
- (3) 社会的ネットワークについて
- (4) 家族とのかかわり
- (5) 今後の展望

#### C ひとり親として子育てをしている女性

- (1) ひとり親になった当時のこと
- (2) 現在の仕事について
- (3) 社会的ネットワークについて
- (4) 家族とのかかわり
- (5) 今後の展望

#### D 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験のある女性

- (1) これまでのこと
- (2) 暴力から逃れた当時のこと
- (3) 自立にあたっての困難
- (4) 現在の生計・経済状況について
- (5) 生活再建の過程で役立ったこと
- (6) 社会的ネットワークについて
- (7) 家族とのかかわり
- (8) 今後の展望



## 4 調査の設計

- (1) 調査対象
  - A. 非正規雇用で働く20～30代の未婚女性
  - B. 単身世帯で暮らす高齢女性
  - C. ひとり親として子育てをしている女性
  - D. 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験のある女性

※対象者は全て仙台市内在住もしくはは在勤の女性である。

- (2) 標本数：A. 5名、B. 2名、C. 3名、D. 6名
- (3) 調査方法：個別面接聴取法
- (4) 調査期間：平成23年10月～12月
- (5) 「国民生活基礎調査」集計分析：東北大学大学院文学研究科 田中 重人 准教授

## 5 留意点

- (1) インタビュー調査の回答者は、支援機関の依頼に応じ、調査への協力を承諾して頂いた女性である。そのため、仙台市内全域の対象女性の実情・傾向を反映するものとは限らない。
- (2) インタビューは協力者に同意を得た上で行われ、プライバシー保護の観点から、個人や場所が特定できないように記述に修正を加えている。

## 第 2 章 事例調査結果

## 第2章 事例調査結果

### A 非正規雇用で働く20～30代の未婚女性

#### 事例1 Tさん

年齢：36歳

住居：民間アパート（家賃は月37,500円）。

家族構成：1人暮らし（家族から仕送り等は受けていない）。

実家は市外。父（民間企業勤務）、母（介護職を経て保育士として勤務）、双子の兄（勤務）

学歴：専門学校卒

職業：①スーパーマーケットのパート従業員

月収は約8～9万円。1日6時間（8：00～14：45）。

求人情報誌で見つけ、2008年から勤務開始。

②ヨガ講師（月4回）上記勤務との両立が大変で辞めることになった。

利用中の支援等：若年者対象就労支援センターの相談を月2回ほど利用している。

#### （1）学卒後からこれまで

- 特にいじめや不登校などの経験はないが、どちらかというところ「人見知りする性格」。
- 高校の普通科を卒業後、特にやりたいことはなく、介護の仕事をしていた母の勧めで福祉系専門学校へ2年間通学。資格取得のためのクラスではなかったため、仕事につながる資格はない。仙台で働きたかったが、学校に寄せられる求人枠に入れず、仙台での就職先がなかったため、地元の特養老人ホームで1年間正社員として勤務。
- 収入は手取り12～13万円の月収のほか年2回ボーナスと諸手当。実家で両親と同居していたので生活費としていくらかを家計に入れ、残りは自分のための雑費や貯金に回していた。
- 母親が以前勤めていた職場のため、関係者全員が自分のことを知っていて人間関係がだんだん窮屈になりストレスに耐えられなくなり、1年で退職。母親と衝突しがちだったので、地元を離れ仙台のホテルに転職。
- 正社員としてレストランのウェイトレスを2年3カ月続けた。月収は13～14万円で福利厚生もついていたが、朝型・夜型を交互に繰り返す極端に不規則な生活を送るうちに、身体のリズムとホルモンバランスが崩れて、体調不良に悩むようになった。吹き出物で皮膚科の通院を繰り返し、休みもなかなかとれない生活に耐えかねて24歳の年に退職した。勤務期間が短く、退職金や失業保険はもらえなかった。
- その後4、5年間は派遣やアルバイトで食いつないだ。ホテルの配膳や清掃、夜はカラオケ店のスタッフとして働いたり、仕事の掛け持ちもしょっちゅう。このような働き方が長びくにつれ徐々に生活は苦しくなり、精神的に苦しさを感じるようになり、この状況を「どうにかしたい」と考えるようになった。
- 考えた末に「もう一度介護の仕事をする」と思い、市内の非常勤の介護職に転職。夜勤手当などを含

め月収は14～15万円。途中から正社員になれた。将来を考えヨガ講師の資格取得の勉強をはじめたが、毎日残業が続いて勉強時間がとれず、肉体労働のため腰痛を抱えるようになり、この仕事も約1年で辞めた。

○どの時期も生計は自分で立て、実家からの金銭的援助は受けていない。

## (2) 現在の仕事について

○今の仕事は求人情報誌で見つけ2008年から働いている。スーパーのパートを選んだ理由は、体への負担軽減とヨガ講師の資格取得の勉強時間確保のため。深夜勤務がないため生活リズムが安定し体調も比較的いい。

○しかし仕事は多忙で毎日追われている感じ。正社員はわずかで大半が非正規社員。学生中心のアルバイトは品出しなど簡単なのに比べ、パートは主婦が中心で時給が高く社会保険がある分、社員と同じ仕事で皆それぞれ担当を任せられ、厳しく責任ある仕事。

○時給は750円（日曜・祝日は+100円）で社会保険加入、月収は手取りで8～9万だが何とか暮らしている。震災後は店舗の改修工事のため7月下旬まで仕事がなくなったが、震災の特例措置による雇用保険の前倒しと、貯金で生計を維持した。

○ヨガ講師の資格をとったが、スポーツジムなどは受付、水泳、エアロビクスなど他のことができないと雇ってもらえない。これまで月4回、自分の教室と他の教室の手伝いで講師をしていたが、パートとの両立ですごく疲れ、自分に合っていないのではないかと思う。受講者に「来てよかった」と思ってもらおうと肩に力が入ってしまい、ものすごくエネルギーを使う。副収入としてやってきたが、あと1回で辞めることにした。

○腰を痛め肉体労働には不安があるので、介護の仕事にもう一度就こうとは考えていない。この生活を何とかしたいので、ハローワークの面談も受けているが、人が溢れていて、行くだけでセッションが下がり、暗い気持ちになる。

○現在ハローワークで知った若者対象の就労支援機関で月2回ほどカウンセリングに通っている。近況報告、日常の出来事や友人関係などとりとめもない話が多い。利用者はほとんど20代で自分と世代が違うため、つきあいはほとんどない。カウンセラーに話すと気持ちが楽になり発想の転換ができる。

## (3) 社会的ネットワークについて

○気軽に話せる相手は、仕事の同僚・元同僚。内容は今の仕事や将来のことが中心。30、40代が多くみんな同じような悩みを抱えているため自分の気持ちをわかってくれて、共感できる。母親世代の人の話には、人生の先輩として経験の重みがあってためになる。ほとんどがパート先の組織が嫌で辞めた人なので「いつまでもここに縛られる必要はないよ」と言われる。連絡手段は主にメール、たまに会って食事することもある。

## (4) 家族とのかかわり

○実家から援助は受けていないが、米やバスカードなどが届くことがある。両親は今の状況をかなり心配していて、帰省時に「いらない」と言ってもいくらか渡される。また、「いつまでそんな生活しているの」とか「歳もとってきたし、結婚するなり就職するなり何とかしなさい」などとよく言われる。

○この数年間、母親から見合い話が持ち込まれている。兄も独身だが、最近その話は減っているようだ。将来を考えれば、このままでいいとは思っていないと伝えたいと考えているが、どうしたらいいかわからない。母とは近くにいると喧嘩になるので一緒には暮らせないかも。

#### (5) 今後の展望

○2年半続けたヨガの講師をやめるので今後の方向性に悩んでいる。カウンセラーには「焦ってもいいことないよ」と言われるが、「ヨガの講師になる」「お寺で茶道のお手前を披露する」という目標が叶い、これからどうしよう、どういう方向に行ったらいいのか。今の生活から抜け出した。自分らしく生きるにはどうしたらいいか迷っている。せかさず、穏やかに静かに暮らしたいと思っている。

## 事例2 Gさん

年齢：23歳

住居：実家

家族構成：同居家族：祖母（年金生活）、母（就業）、妹（アルバイト）

学歴：医療系専門学校卒業

職業：①薬局でレセプト調整業務（月4日、9：00～18：00）

②コンビニでアルバイト勤務（週4日） 月収は①②合わせて7万円程度。

利用中の支援等：特になし。

健康状態：先天性の骨の持病がある。

### （1）学卒後からこれまで

- 私が幼稚園の時に両親が離婚。母子家庭で育つ。母子家庭だから嫌だったということは特にない。その後母はいろいろな仕事に就いて生活を支えてきた。現在は日給制で建設関係の仕事。平日は勤務で残業も多い。
- 人見知りする性格で、中学校時代には学校になじめず友達は少なかった。高校生になって少しずつ友人もできて話せるようになっていった。
- 先天性の骨の持病のため、幼い時から病院通いをしてきた。疲れたり、立ち続けると足が痛くなるが、現在はだいぶ良くなり医療機関の受診も年に1度程度。医師からは「働き始めたら3年に1度でもいい」と言われている。この持病のことは就職試験の面接でもよく聞かれる。それが理由で落とされるのではと考えることもある。
- その体験から、病院で人の役に立てる仕事に就きたいという思いがあって、医療事務、看護助手、ホームヘルパーの資格がとれる医療系の専門学校に進学した。
- 就職活動で医療事務職を目指し多数応募したが合格できなかった。書類選考は通過できても面接で落ちてしまう。なかなか決まらないので「自分がダメだから」と落ちこんで試験も受けられなくなった。レセプトの仕事以外は外に出たくない、友人にも会いたくないという日が1年間続いた。専門学校でも卒業前に就職が決まらないクラスメイトが3分の1くらいいた。「このままではダメだ」と思っていた頃に、女性対象のパソコン講座があることを母から聞き、受講した。
- ハローワークで求人を見つけ応募したり、ジョブカフェも何回か利用した。面接対策や書類の書き方は教えてくれたが、仕事の紹介はあまりなく、相談しても親身に詳しくは教えてくれない。パソコン講座で知り合った女性も同じだと言っていた。友人から「学生職業センターのほうがいい」と勧められたが、自宅から遠かったので足が遠のいてしまった。
- これまで受けた面接でショックだったのは、弁当屋のレジのバイトで「体力的にきつい仕事なので、君みたいに体型が細い方には難しい」と言われたこと。

### （2）現在の仕事について

- 現在はアルバイトを2つ掛け持ちしている。1つは月に4日間の調剤薬局のレセプト点検、時間は9～18時まで。薬学系の専門資格は不要。職場には非正規雇用の人が多い。

- 2つ目はコンビニのアルバイト。医療事務の面接で接客経験をよく聞かれるので始めた。週4日夕方から4時間半の勤務。家族経営なのでアットホームな雰囲気。夕方の時間帯を選んだのは就職活動のため。昼間の仕事を探している。
- 仕事でうれしいことは、コンビニのお客さんから「ありがとうね」と言われること。「接客も良いかな」と思うようになった。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 共感をもって話せるのは、高校時代の友人。でも県外へ出た人もいて全然会えない。メールで年2回くらいやりとりする。専門学校時代の友人とも連絡をとっている。友人は正規で働く人が多い。同世代で、しょっちゅう会って愚痴や本音を言える友人はいない。
- パソコン講座で仲良くなった同世代の人が4人程いて、メールアドレスを交換して、講座が終わった後2回ほど食事や話ができて楽しかった。現在は震災で音信不通になったが、同じような人と会えてよかった。講座終了後に参加した体操やメイクの場などで、「焦って仕事を決めたり考え方を变えても良いことはないので、自分のペースでゆっくりやった方が絶対良い」という言葉が響き少し考えが変わった。講座を受けて良かったと思う。

### (4) 家族とのかかわり

- 生活費は18万円程の母の月収で賄われ、私の月収約7万円は、奨学金や自動車学校の学費の返済や携帯代などにあてている。母には「月5千円でも1万円でもいいから家に入れてくれると助かる」と言われるが、今の収入では無理。「月20日くらい働ける場所があればいいのに」とも言われる。たぶん、非正規で苦労したからだと思う。
- 母はカラッとした性格で、「病気と一緒に生きていかななくてはならないんだから、自分でできる仕事を考えてやりなさいよ」と言われている。
- アルバイトは夕方からなので日中は祖母と2人であることが多く、「毎日働けるといいね」「他の仕事があればいいね」とよく言われる。家族で言い争いなどはない。妹とは仲が良く、2人で買い物に行ったり、お互い「いいバイトない?」という話をする。1度は1人暮らしをしてみたいが、今の収入では無理。

### (5) 今後の展望

- 今は2つ掛け持ちしていて、どちらかに迷惑をかけてしまうこともあるので、1つの仕事に就きたい。強く希望する仕事は特にないが、長く続けられる仕事に就きたいので、今は何が向いているのか考えている。接客は立ち仕事が多く、持病があるため長時間立っているときついが、仕事は楽しいと思う。今までは仕事に就けないために悩みもあったが、接客業を通して自分自身が変化してきたと思う。
- 同世代で、愚痴が言い合えて、頻繁に会える仲の良い友人が欲しい。職場の人たちとは仲良くしているが、年齢が離れていたり、時間が合わなくて頻繁に会える人はいない。

### 事例3 Sさん

年 齢：39歳

住 居：実家

家族構成：父（民間企業勤務を退職）、母（パート勤務）、兄、高校生の姪の5人。

学 歴：高校卒業

職 業：求職中（最近まで勤めていた大学非常勤職員を退職。

勤務時間は平日6時間（8：30～15：30）。時給は1,172円）。

利用中の支援等：一昨年、ハローワークからの紹介で教育訓練給付金を受給し、職業訓練学校へ通学した。

健康状態：両手首に慢性の関節リュウマチがある。

3年前から障害者手帳を取得し、昨年、障害者雇用枠で採用される。

#### （1）学卒後からこれまで

- 大学へ進学しなかった理由は、あまり勉強が好きではなかったから。進学校だった高校の普通科の8クラス中1クラスが就職組で、その中の1人だった。
- 高校に寄せられた求人ですぐ販売・サービス業の会社に正社員で就職し、5年9カ月勤めた。給料は一般企業の約半分。月収は手取り9万円で昇給は4,000円ずつ。最後の年で手取り12万円にも届かず、ボーナスも普通の会社の3分の1くらい。それでも収入の5分の1から6分の1は家の家計に入れていた。
- 夏休み、お盆、正月などにまとまった休みが全くとれないことが辛かった。有給休暇は病気の時だけ取るもので、産休も短く、育児休暇もない。女性は結婚して子どもができれば辞めるのが暗黙の了解で、女性には働きにくい職場だったと思う。同期の社員はほとんどが結婚退職。仕事に不満はなかったが気分転換ができず、もう少し長い休みがとれる職場に移りたくて退職した。退職金はもらえたが、かなり後になってから。次の仕事がすぐ決まったため、失業保険はもらっていない。
- その後は、友人の紹介で別の会社に準社員として就職して営業事務を担当し、1日7時間半の勤務で日給は6,200円。まとまった休みはとれたが、朝から晩までずっと追い立てられる環境で、精神的にきつく感じストレスが多かった。そういう働き方を続けて25歳位の時に体調を崩して入院、療養のために10カ月で退職した。
- その後13年間、短期のアルバイトや派遣の仕事をやって過ごしてきた。求職の方法は派遣会社への登録、求人誌を見て応募、あとはハローワークで探した。仕事内容は接客、コールセンターなど。

#### （2）現在の仕事について

- 昨年9月にハローワークの合同面接で見つけた大学の非常勤事務職に障害者雇用枠で採用され、経理を担当している。職員数は100人程度いるが、普段事務所に待機しているのは2人ほど。月収は交通費含めて手取り平均13万円程度。月毎に変動する。社会保険有り。大半が非正規雇用の



職員で、3年までの雇用期限で勤めている。選んだ理由は、6時間という無理のない時間数と、時給が他と比べて良かったから。

- しかし、職場でペアになったベテラン職員と上司から1日口をきかない、ミスを責められたり、恫喝され精神的ダメージを受けた。産業医に2回相談したが改善されず、自分が辞めるしかなかった。今は心身の回復に専念したいので、年内はゆっくり休み、仕事探しは年明けから始める予定。
- 常に上司がいない状態で引き継ぎもなく、問い合わせがあっても全て自分で解決するしかなかった。正規職員ではないのに責任の重い仕事を任せられ、何のフォローもケアもなく非常に疑問だった。
- 求職活動は主にハローワークへ定期的に求人を見に行き、年2回の合同面接に参加すること。個人面談などの相談等は利用していない。合同面接は1日に何か所も受けられるメリットがある。最近では障害者雇用枠の合同面接にも参加しているが、仕事内容は健常者と同じで大変。
- おととしの10月から昨年3月まで、ハローワークの紹介で職業訓練学校へ通った。学費は無料で日当が4,200円出た。ワードとエクセルを徹底的に勉強した。事務職ではできて当たり前なので仕事の幅は広がったと思う。ジョブカフェなどその他の就労支援機関は利用していない。
- 正社員の募集があれば出したいが、合同説明会に行ってもまず募集がない。ほとんど「1年契約」など。それに自分は正社員でやってく自信がない。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 友人は県外居住者や、子育てで忙しい人が多くメールや年賀状で連絡する程度。職場の知り合いとの会話はたいがい仕事の愚痴が多い。頻繁にはではないが、派遣先で知り合った人とも連絡を取り、仕事探しの話をする。

### (4) 家族とのかかわり

- 今の働き方について、家族からの「圧力」は特にはない。持病のことも知っているので、「無理しない程度にやりなさい」と言われる。もともと口出しや干渉はあまりしない家族。
- 自分の収入は家計に入れていない。化粧品や小物など自分のものに使い、足りない場合は基本的に貯金の切り崩しで買っている。働かない状態が続けば時間とともに苦しくなってくる。

### (5) 今後の展望

- できれば1人でやっていきたい。あくまで希望だが、小さなお店や喫茶店をやってみたい。組織で働くよりも1人でやるのが自分に向いていると思うので。
- その夢を友人にはよく話すが、現実的には資金必要なので話すたびに「難しいね」と言われる。実現のためには働かないといけませんが。組織では速さと正確さが求められ、いつも急かされて追い立てられる生活で苦しかった。将来的にはストレスから解放されたのんびりした生き方がしたい。
- 現実に今のところ希望する職種は、同じ大学職員。産業カウンセラーがいて、有給がとれて、待遇も他の職場と比較して良好で、それなりに守られていると思うから。体に無理のない安定した仕事に就きたい。

## 事例4 Mさん

年齢：24歳

住居：民間アパート（家賃は月4万円）

家族構成：1人暮らし。

県外の実家に、父（民間企業勤務）、母（パート）、弟（市内の会社勤務）がいる。

学歴：大学卒業

職業：高校非常勤講師 授業時間数は週15コマ。

月収額は変動が激しく多い月で手取り約20万円。

利用中の支援等：特になし。

### （1）学卒後からこれまで

- 大学在学中からずっと教員志望で、教員採用試験が不合格だったため、市内の高校で非常勤講師をしながら採用試験の勉強をしている。
- 大学卒業後、1年目は特別支援学校で常勤講師をしていた。勤務時間は8時半から17時までだが担任と校務もあり、責任が重かった。
- 教職を志したきっかけは、学生時代出会った魅力的な家庭科の恩師の影響。他には在学中にゼミで「バリバリ働いていく生き方もある」と知ったこと。
- 在学中からずっと教職志望だったため、本格的な就職活動はしたことがない。周囲が就職活動を始めた大学3年時に「私も何かしなきゃいけないのかな」と焦って就活サイトに登録したり、大学のキャリア支援室に相談に行ったことはあるが、ちょっと違うなと感じ、教員に絞っている。

### （2）現在の仕事について

- 現在は私立高校の非常勤講師として、週15コマ教えている。1コマ単位の給料のため、月収は変動し、夏休みなど長期休業期間に入ると大幅に減ってしまう。自分の場合は休み中も補習授業などがあるため何とか生計を立てることができている。
- 週15コマをフルに勤務した月は、手取り20万円前後。年収は250万円くらい。去年は常勤でボーナスもあり貯金もできたが、今年は貯金を崩しながらの生活。市民税の納税が始まり、奨学金の返済もしているため経済的には厳しい。アパートに月4万、光熱費に1万くらい支払っている。
- 非常勤講師なので、会議の出席義務はなく、学校行事は付き添いで出る程度。これは支給対象となる。
- 今の高校は大学の先生からの紹介。もしこの話がなかったら公立高校の非常勤をやろうと考えていた。
- 仕事の喜びは、自分が学んできたことを常に生かせること。そういう機会が得られたことは有難いと思う。授業の進め方や采配を自分で決められることにやりがいを感じている。
- 仕事で大変なことは、同じ教科でも専門的なことが要求されるため、自分の知らない分野の勉強もしなければならないことと時間的拘束が長いこと。実際の勤務は7時45分から18時過ぎ。非常勤だから「受験勉強できる！」と思っていたが、そういう時間はとれない。平日は翌日の授業の

準備に追われている。

- 非常勤講師には、仕事の熱意や頑張りに対する評価がない。専任教員からは見えない部分もあるのかもしれないが、がんばった分もっと評価されてもいいと思う。
- 同じ教科の先輩教員からやり方を押しつけられるなど、身分上の苦勞もある。常勤講師をしていた昨年の学校では教員同士対等だったが、今年は上下関係や身分を感じる。今の学校は常勤・非常勤合わせて30人以上で3分の1以上が非正規で、非常勤の先生が非常に多い。年齢は40代くらいのベテランの先生で、ずっと非常勤として働いてきたようだ。勤務校は非正規雇用の教員で経営を成り立たせる方針らしく、勤務を続けても専任登用は期待できない。学校からは「他で教員採用試験を受けてください」と言われる。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 大学時代の友人とはわりと頻繁に連絡をとっている。2週間に1回くらいのペースで休みの時はドライブへ行ったり、一緒に夕飯を食べるなど。友人のほとんどは正規雇用。仕事の話は頻繁に出る。仕事の愚痴も言える。職種も立場も違うが、女性特有の人間関係など共有できる話題が結構ある。

### (4) 家族とのかかわり

- 母親とは仲が良く、毎日のように電話している。大学卒業後に「地元で非常勤やったら？」とも言われたが、すでに仙台の特別支援校で勤務が決まっていた。地元へは帰ろうと思わない。
- 両親からは採用試験に受かってほしいと激励されるが、基本的に進路のことは本人に任せる方針。ただ帰省時に「孫の顔が見たい」と結婚の圧力をかけられる。
- 地元と仙台とではかなり雰囲気が違う。仙台では友人のライフコースは多様とを感じるが、地元では高卒の友達はすぐ結婚していてすでにライフコースが決まっている。地元に戻ると「結婚しなくては」等考えてしまう。

### (5) 今後の展望

- 今年は関東地方の採用試験にも出願した。昨年までは地方受験があって県内でも受験できたが、今回は震災の影響で会場が使えなくなり東京まで受験しに行くことになっていたが、学校の試験問題作成で多忙な時期だったため、受験できなかった。
- 友人は大半が正規雇用で「ボーナスでこれ買った」などと言われると羨ましくなる。既に結婚している友人もいる。早く公立学校の専任教員になり、責任を持って思い切り働きたい。そのために、受験勉強の時間が欲しい。適齢期に結婚して、子どもを産んでも仕事を続けプライベートも充実させたい。しかし、そのために必要な時間と貯金がないので、現実には将来を描けない。

## 事例5 Uさん

年 齢：23歳

住 居：実家（一戸建ての持家）

将来仕事が安定したら家を出たいと考えている。

家族構成：父（民間企業勤務）、母（専業主婦、後に看護師として勤務）、姉、姉の夫の5人と同居中。

学 歴：大学卒業

職 業：高校非常勤講師。週16コマ勤務、時給は1コマ3,740円。

### （1）学卒後からこれまで

- 教職を志したきっかけは、テレビで恵まれない子どもたちの様子を知ったこと。自分は恵まれた家庭で育ったので、それを還元し、その子たちの親代わりになりたいと思ったこと。
- 大学3年の時、教育実習に必要な単位を落としてしまい「もう教員にはなれないのかな」と思った時期もあったが初心を貫き、勉強を続けた。大学を4年で卒業した後、1年間フリーター生活をしながら単位科目等履修生として教育実習を終了し教員免許を取得した。採用試験に受かるまではフリーターを続けて受験勉強をしようと考えていたが、教育実習でお世話になった先生の紹介で今の高校に勤めることになった。
- 大卒後1年間は飲食チェーン店で1日7～9時間アルバイトをしていた。週に4～6日で、月収は9万円前後。そのうち生活費として実家に3万円入れて、残りは年金や携帯電話代その他に回していた。
- 民間の就職活動は学生時代に1度説明会に出ただけ。教員以外の資格取得も特に考えていない。ハローワークなどの就労支援機関や、大学のキャリア支援室も利用したことがない。教員以外の仕事であれば、接客業や商品開発などかなと考えるが、仕事とプライベートを分けられる勤務時間の定まった仕事がいい。

### （2）現在の仕事について

- 今年4月から高校で非常勤講師として働いている。授業は週16コマ。主要科目を担当しているのではほぼ1日中学校にいる。
- 月ごとに収入の差が激しいが、仕事があるだけ良いと思う。時給は1コマ3,740円で、月収は多い月で交通費を含め手取り約19～20万円。社会保険はなし。夏休み、行事の多い時、テスト期間中など授業のない月は約14万円で平均すると約15万円。授業以外の校務や部活動の担当はない。
- 他に大変なのは、非常勤講師は立場が曖昧なこと。専任教員からは学校行事などには「なんで出ないの」、必要のない時は「なんでいるの」と言われる。非常勤に対して「〇〇をやって」という時の指示が教員ごとにバラバラ。電話が鳴っても「とって」と言われたり、「とらないで」と言われたり。常勤講師は「とって」と言われるのに。非常勤講師は通常「非常勤室」が与えられるが、自分の場合は机が足りないので職員室に机がある。今の勤務校は学校全体の7割が非正規の教員。勤続6～7年目の人が多い。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 共感をもって話せる友人は地元にいる友人。派遣社員や看護師などをやっている。他に高校時代の友人とも定期的に会っていて、県外から帰ってきた折には突っ込んだ話ができる。
- 同じ高校で働く非常勤講師とは主に仕事のことを話す。「来月は10万いくかな」とか「この先生の前でこれをやったらNGだった」とか。周りの先生とのつきあい方に関する情報交換や、来年の契約更新や、採用試験に合格できるかなど。ただし突っ込んだ話にはできない。
- 大学時代の友人はフリーターが多いので、進路や仕事の立ち上がったことは話せない。自分も学卒後アルバイトをしていた時期に、仕事関係の話をされると気持ちが焦ってしまった経験があるので。

### (4) 家族とのかかわり

- 実家には生活費として毎月4万円入れている。残りはなるべく貯金にまわし、パソコンなど大きな出費が必要な時に使っている。
- 現状について家族からは特に何も言われない。進路選択にも口出しはされなかった。進路や将来について「ちょっとした話題」として出るくらいでかしまって話をするのではなく完全に本人任せ。以前、父親から「採用試験に受からないなら就職活動をしたら」と言われたが、その気がないことを知ってからは何も言わない。だからそろそろ自分で決めないと危ないと思う。いつまでも実家にはいられないので、結婚や、仕事が決まって生活が安定したら家を出ようと思っている。両親の自分への信頼に応えなければと思う。

### (5) 今後の展望

- 将来のビジョンが確立していない状況であり、交際中の相手と今後どうするかが絡むと余計展望がグジャグジャになる。正規採用されても、担任を持ったりして多忙な時期に結婚・出産となると、そのあとのビジョンが見えない。不慣れなうちにそうなっても、専任で働いて良いのかと思う。スキルが追いつかないことや、周囲から「子ども産んで好き勝手やっていて仕事はできない」と思われぬ不安もある。小学校の担任教員が「女の先生は正規採用になっても子ども産んで1～2年で辞めてしまう」と言っていたことを思い出す。
- 1回くらいきちんと職につく必要があると思うが、周囲の協力体制がどうなるかわからないので、結婚したら非常勤で続けていってもいいかなと思う。
- お互いまだ収入が不安定なので結婚は延期になっている状態。結婚後私が働くことについては、たぶん「自分の仕事が安定していれば家にいてほしい、そうでなければ働いてほしい」と考えていると思う。「子どもが早くほしい」とも言っているが、教員をやりたいのでまだ子どもはほしくないと思う。
- 今後の課題は「ブレない芯がどうやったらつくれるか」。今の仕事は1年契約で3年までの更新なので、その間に教職をやるか他の仕事に就くか、進路を決めなければならない。実家暮らしだと仕事の準備にしても自分のペースで時間をつくれぬこともあるので1人暮らしをしたいが、今は金銭的に無理。この3年間は適職や将来の生活パターンを考えるうえでとてもありがたい環境だと考えている。

## A 非正規雇用で働く20～30代の未婚女性

### 現状と課題

「現状を変えたい」願望があるが、多くの課題がそれを困難にしている。

5人は非正規雇用という点以外、学歴、家族構成、居住形態、職種などは異なっているが、いずれも何らかの方法で現状を変えたい、抜け出したいと考えている。

具体的には「早く正規雇用となって思いきり働きたい」(事例4 高校非常勤講師)、「長く続けられる安定した1つの仕事に就きたい」(事例2 薬局及びコンビニでアルバイト)、「いつまでも実家暮らしはできないので1人暮らしをしたい。この3年間で(進路の方向性を)決めたい」(事例5 高校非常勤講師)、「これからどうしよう、どういう方向に行ったらいいんだろう、今の生活を抜け出したい」(事例1 スーパーでパート)など、安定した職業、自立した生活、そして将来の生き方に関する不安まで、いずれも現在の働き方や社会的立場から脱出したいと希望しているが、多くの課題を抱えている。

#### (1) 経済的困難

1人暮らしをしている2人(事例1・4)は、仕送りなしで生活しているが、収入は低く不安定でギリギリの生活である。家族と同居している3人についても、低収入ゆえに1人暮らしは不可能、正規雇用で就きたくても募集がほとんどない、業務多忙で採用試験の勉強の時間が確保できない、という状況である。

#### (2) 不安定な身分

職場では非正規雇用のため、フォローもなく責任の重い仕事が課される、頑張っても評価されない、そもそも現場での指示や対応に一貫性がないなど、不安、不満、孤立感を感じている。

#### (3) 社会的接点の喪失

更に学卒後の雇用、収入、社会的身分の不安定さは家族や友人関係に大きな影響を与え、社会的接点の喪失につながる。学卒後に正規就職ができず、非正規の仕事に就いて就職試験に落ち続けるうちに意欲や自信を消失して自分を責めるようになり、「引きこもり」に近い状態に陥ってしまうことがある。また現状打開の願望があっても、目標や展望が漠然としていたり、実現の方法がわからないケースもある。

こうした背景には、1990年代より本格化した国内経済のグローバル化に伴う労働の規制緩和による事業者主導による雇用環境の変化、とりわけ非正規雇用労働者の増加と新卒採用枠の縮小が急速に進んだこと、それらへの支援対策が不十分な中で若年層が就業時期を迎えたことが考えられる。

## 経済的自立に関する規範・期待が低い。

男性にとって社会的自立は正規就業による経済的自立であり、それを前提として社会や家族から叱咤されることが多いが、女性の場合は必ずしもそうではない。それは実家で暮らす調査協力者の家族関係において、現在の立場や働き方について「家族から特に何も言われたい」等の回答に垣間見ることができる。たとえば男性が非正規雇用で実家にいる場合は親から自立を強く促されることが多いが、「同居の家族はもともとあまり干渉せず、持病のことも知っているので、無理しない程度にやりなさい」(事例3)、「特に何も言われず進路や将来については完全に本人任せ」(事例5) というケースがある。

これらは、女性が家にいることは不自然ではないという認識から、親が「問題視」していない可能性がある。また「とりあえず働いている」ことに対してある種の安心感があるのかもしれない。しかし本人は、進路や働き方について何も言われなくても「家を出たい」「いつまでも実家暮らししてられない」(事例5) と焦りと不安を抱いている。

こうした悩みや葛藤を社会は真剣に受け止めてきたのだろうか。国の社会保障制度は、長期にわたり〈男性＝稼働者〉〈女性＝被扶養者〉を前提に設計され、女性は結婚して夫の収入により生活の安定を得るもの、働く場合も家計補助と位置づけられてきた。これらが女性の不安定就業が固定化してもあまり問題視されなかった大きな要因であり、若年女性の親世代の意識にも大きな影響を及ぼしていると考えられる。

## 「一人前」「安定した立場」として結婚に大きな比重が置かれる。

上記の結果、女性にとっての「安定した社会的立場」や「一人前」の要素として正規就職と結婚が「同列視される傾向」がある。現状に対する親の発言に、女性に特有の圧力が働いていることがわかる。

たとえば事例4の女性は、県外の両親に連絡するたび今年「教員採用試験に受かりなよ」と激励される一方、帰省すると「孫の顔見せてくれ」と言われる。また「帰省時や電話で母親から、結婚するなり就職するなり何とかしなさい」という言葉を突きつけられ、数年間見合い話を持ち込まれている」(事例1) というケースもある。注意すべきは当初、兄にも同様の話があったが断られることを懸念して減ったのに対し、彼女には依然として続いていることである。親が抱く将来の不安や与えるプレッシャーは息子と娘では中身が違い、女性の場合「一人前」には結婚が依然として大きな比重を占めている。

こうした認識は、女性に対して夫による扶養を前提としたライフコースが制度的に誘導されてきたことにも起因するだろう。女性自身も自らの将来に無意識のうちに結婚・出産を組み込む傾向がある。事例4では今後の希望や不安を尋ねると「教員採用試験に合格して思いっきり働きたい」と語る一方、「採用された後適齢期に結婚し子どもも産んで」、「地元の友人は既に結婚している人もいる」と答えている。

事例5のように結婚・出産を進路に組み込んだ途端、展望が不安定化したり狭められる事例もあり、若年・非正規・未婚の女性には多くのハードルが課されているといえる。たとえ正規で就職できても働き続けるには厳しい労働環境が待ち受けていたり、結婚しても夫の収入が安定するとは限らな

い。この点で経済成長期に築かれた「標準モデル」にもとづくライフコースを前提とする親世代の認識も、現代の若者が進路の展望を描く上ではハードルと化しているといえるだろう。

### 就労支援機関が効果的に活用されていない。

5人のうち教員志望者を除く3人（事例1・2・3）は就労支援機関を利用しているが、そのうち2人は役に立ったという実感を持っていない。「ハローワークの面談を受けているが、人が溢れていて、行くだけでテンションが下がり、暗い気持ちになる」（事例1）、「面接対策、書類の書き方は教えられたが、仕事の紹介はあまりなく、相談してもあまり親身に詳しく教えてくれない」「友人から学生職業センターを勧められたが自宅から遠く足が遠のいた」（事例2）という状況である。

有効活用されたと思われるのは、障害者雇用枠で求職活動をしている女性（事例3）のみである。職業訓練や合同面接の機会を得て非常勤の職を得た。しかし、職場の人間関係などから体調を崩して退職し、現在求職中である。

### 「結婚」を考えると将来設計が展望しにくい。

今後の進路や展望を尋ねたところ、結婚を視野にいれた途端に将来設計を描きにくくなる事例がみられた。高校の非常勤講師として働く女性（事例5）は「将来のビジョンが確立してない。交際中の男性のことを入れて今後を考えるとビジョンは余計グジャグジャになる」と語っており、女性のライフコースや生活状況がいまだ他者に左右されがちであることを示唆している。

また「結婚するということは近いうちに子どもが生まれるということであり、その間専任教員で働いていいのか」という疑問、「周囲の協力体制もどうなるかわからないし、結婚したら非常勤でなら（教員の仕事を）続けていってもいいかな」という発言から、子育ては女性が担うものという性別役割分業や、仕事と家庭との両立に必要な条件の未整備やそれに対する不安が、本人の進路の選択肢を狭めていることが推察できる。

「進路を描くためのロールモデルの存在」や「職種の選択や資格取得に関する適切な情報」が得られるかが、女性の経済的自立において重要な資源であると思われる。



## B 単身世帯で暮らす高齢女性

### 事例1 Oさん

年 齢：80歳

住 居：市内の高齢者向けホーム。夫と息子の他界後に自宅を売り払い、3年前から入居している。

家族構成：ホームで1人暮らし。

実家では6人きょうだいの末っ子として育ち、幼少時を県内で過ごす。きょうだいのうち弟（市内在住）と妹（市外在住）が今も健在である。

婚姻状況：夫と死別。

職 業：夫の生前は夫婦で飲食店を経営。調理や接客を担当し、収入を得ていた。

利用中の支援等：特になし。

#### (1) これまでのこと

- 終戦後17歳の時1人で市内へ移住し、5年ほど建築会社で働いた。その後別の会社に4年くらい勤務した後に結婚しすぐ息子が生まれた。「何にもないところから2人でやっていきたい」という思いから2年近く屋台を引いて商売をした後、夫婦で飲食店を始めた。
- 自分は料理や接客を担当して店を手伝い、店から「給料をもらっている」という扱いだった。息子が成人してからは一緒に店を運営したが、金銭の出し入れは全て私がやっていた。店はとても繁盛したので、生活費に困ったことはなく旅行へも行けるほどで、自分で自由に使えるお金は十分にあった。
- 夫婦ともに年金に未加入。健康保険は加入していたが、夫からは「入らなくていい」と言われ、加入しようとする怒られた。夫は店の帳面はしっかり管理していたが、年金には加入しようとしなかった。息子は加入していたが、自分より先に他界した。夫は自宅を3回も改築したため高額の費用がかかり、最後に自宅を売却した後もこの時の借金が残ってしまった。

#### (2) 現在の生活

- 以前夫を介護していた頃にサポートしてくれたケア・マネージャーとヘルパーからの紹介で、今のホームへ入居。最初はとても寂しかったが、今はここへ入れて幸せだと思っている。
- ホームへ入居するまでは生活費を自分の所持金でまかなっていた。現在は飲食店をしていた頃の貯金はない。家を売却して得たお金の残りも含めて、現在、金銭の管理は全て弟に任せ、月々の支払いの請求書を送り、払ってもらっている。このホームの入居費や利用料、月々の支払金額や細目はわからない。借金の清算等で貯蓄も減ってしまい、今はない。この先もし本当にお金がなくなって生活に困ったら「生活保護を受けなくてはならないのか」と思う。そうなった時の手続きはこのホームの事務所の人がやってくれると思う。
- 眼科の手術を受けて片目の視力は少し改善したが、目が不自由なので歩くのが難しい。1人で遠方に外出するのは困難。家事は洗濯など一切をホームの職員にしてもらっている。買い物も仏壇に備える果物を買う程度で、あまり行かない。ヘルニアのため腰痛もある。また糖尿病のため1日3回のインスリン注射と薬の服用を続けている。手足のしびれを感じたり、足がつることもあ

る。つまずきがちであまり歩けない。

- この3年間は眼科と内科に通院中。遠方の病院への通院は、ヘルパーに予約と車の送迎をしてもらう。医療費の支払いはおおむね弟にまかせてある。弟に電話して必要な金額を少しずつ通帳に入金してもらった後、ヘルパーに付き添われて銀行口座からお金をおろし、支払いを済ませている。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 困った時に頼れるのはホームの職員。ボタンを押せば夜でもすぐ来てくれる。具合が悪くなくても頼めば救急車を呼んでもらえるため、その点は楽で安心できる。
- 夫にケア・マネージャーをつける時は、知り合いの薬局の人に教えてもらった。
- ホームのデイサービスに週4回（月・水・木・土）通っている。工作や折り紙、塗り絵をしたり、歌や踊りの上手な人もいて楽しい。自分と同じような立場の人がいて、気軽に話せる。デイがなかったらさびしい。ここで1人でじっとしているしかない。他に幼稚園の芋煮会に招待されたり、敬老会やクリスマス会がある。デイサービスの他に、趣味の集まりごとへの参加や制度の利用はない。
- 目と足が不自由なため、こちらから誰かのところへ出向くことはあまりない。近所の方や友達にはこの部屋に来てもらい、お茶飲みしながら少しおしゃべりする。私がコーヒー入れるとみんな喜んでくれる。
- 生活に必要な情報はホームの事務所スタッフやヘルパーから得ている。目が不自由だから本や新聞は読めない。テレビはかなり近づいて映像を見て、あとは音だけ聞いている。朝のドラマと18時からのニュースは欠かさずに見ている。

### (4) 家族とのかかわり

- ホームで暮らしている理由は、息子と夫が亡くなった後に、1人で家にいるのがとても辛くてさびしく、到底住めないと思ったから。持家だったが売却し、1人で住める部屋を探すようになった。市営住宅に入りたかったが、見つからなかった。身内とのつきあいは、市外に住んでいる妹が1、2カ月に1回ほど会いに来てくれる。

### (5) 今後の展望

- 今のところ不安なことはない。このままここで暮らしたい。

## 事例2 Nさん

年 齢：74歳

住 居：一戸建ての借家（本人名義、家賃は月3万円）。姉の紹介により6年前に入居。

家族構成：1人暮らし。

隣家に甥（姉の息子）が住んでいる。息子（市内在住）は自分の家族と暮らしている。

実家では農業を営む父母のもとに12人きょうだいの末っ子として育った。

婚姻状況：夫と死別。

職 業：結婚後ずっと夫とともに飲食店を経営してきた。夫の他界後も別の飲食店を一人で切り盛りした。

健康状態：60歳の時脳梗塞により入院。その後遺症で今も言語障害がある。心臓の薬も服用中。

### （1）これまでのこと

- 中学校卒業後、住み込みで理容店へ勤めた後いくつかの仕事を経て、飲食店へ勤務。その頃に知り合った夫と22歳で結婚し、23歳の時に息子が誕生する。6年前に夫が亡くなるまで、40年近く一緒に寿司屋を経営してきた。店から給料をもらい、その収入は基本的に自分のものだった。夫の他界後は小料理屋を経営するが、60歳の時脳梗塞を発症。入院後、後遺症を抱えながら現在に至る。

### （2）現在の生活

- 現在の生活費は全て生活保護でまかなっている。保護費をおろすのは息子がやっていて、息子に言うのと持ってきてくれる。金額は、生活していく分には何とか間に合っている。家族や親戚からの金銭的援助は受けていない。脳梗塞で倒れてからは入院費など高額の出費がかさんだ。発症以前は健康で仕事を続けており貯金もあった。年金には4年しか加入していなかったため、期間が短すぎて受給できない。夫からは「年金なんか入らなくてよい」と言われていた。
- 家事のほとんどは自分でこなしている。食材は近くのコンビニなど、行ける範囲のお店で買っている。米も自分で研ぎ、料理もしている。トイレット・ペーパーなどの日用品の買出しや掃除も自分でする。家事で1番大変なのは洗濯。今のところ高齢者向けの配食サービスなどは利用していない。ただしごみ出しと、重くて力の要る米の買い出しは息子がやっている。
- 脳梗塞以後、目があまり良くないので新聞は読めない。ふだんは主にテレビから情報を得ている。
- 脳梗塞の後遺症のため、現在も薬を服用中。月1回の通院は、息子が車で送迎してくれる。他に循環器科から心臓の薬を送ってもらって服用している。それを飲まないと具合悪くなる。体に痛みがあり、何をすることも大変。肩と足も悪いが、これらについては治療、通院はしていない。

### （3）社会的ネットワークについて

- 困った時に頼れる人はあまりいない。めったに来ないが、民生委員が「具合悪くなったら言ってね」と言ってくれる。地域包括支援センターの所長とは脳梗塞で倒れた後に知り合った。
- 隣家の甥は、何かあった時、声をかければ頼めそうな気がする。普段はあいさつする程度だが、

たまに「豆煮たから」とおかずを持ってきてくれることがある。

- もっとも頻繁にコミュニケーションする人は息子。息子からは週1回ほど電話がくる。「元気か」と尋ねあうくらいであまり話は続かないが。
- 近所には60代の女性の友人がいるが、その友人は体調がすぐれないため、息子と同居中の家までこちらから出向いていく。お茶を飲んでおしゃべりする。ほかにも市内と市外に友人がいるが、遠いので頻繁には会えない。他に趣味の集まりごとへの参加は特にない。ふだんは体が痛いので、たいてい家で寝ている。近くにジュースなど買いに外出するくらい。足が痛いのでなかなか出られない。利用したいサービスはとくにない。

#### (4) 家族とのかかわり

- 息子は市内で働いていて、妻、3人の子どもと一緒に暮らしている。私が通院する時は車で送迎してくれる。
- 脳梗塞で倒れた時も息子から同居しようという話が出なかった。息子と住んだら生活保護を受給できなくなってしまうので、1人住まいでいなければならなかった。息子もたぶん、私が「元気だから1人暮らしできるだろう」と考えていたと思う。

#### (5) 今後の展望

- 頼れる人はあまりいない。頼りになる機関や制度を挙げるなら、生活保護。受給に必要な情報は民生委員から教わり、手続きには姉も一緒に行ってくれた。
- この先不安なことは、自分が死んだら息子が1人ぼっちになってしまうこと。あったらいいと思う制度や利用してみたいと思う支援サービスは今のところ特にない。

## B 単身世帯で暮らす高齢女性

### 現状と課題

#### 金銭・財産に関する決定権が本人にない場合がある。

金銭管理の自己決定権に関する曖昧さがある。事例1では、ホームの利用料は自分の貯金から払っているが、管理は弟に任せ、月々の出費や使途の詳細はわからない。蓄えがなくなったら「生活保護を受けなくてはならないのか」と考え、手続きは「ホームの事務担当がやってくれると思う」と話す。事例2では、脳梗塞の後遺症があるため、月々の保護費は息子が銀行からおろして持ってくる。

また2人とも年金加入を夫から拒否されている。たとえ家計を妻に任せていても、財産管理や公的制度の利用にかかわる決定権は「家長」の立場にある男性に委ねられることが多かったと思われる。

#### 社会保障制度に関する情報アクセスが不十分。

生活に不可欠な情報の入手方法を聞いたところ、高齢女性にとってとりわけ社会保障制度に関する情報の取得が極めて困難であることがわかった。2人とも結婚後夫から「年金なんか入らなくてよい」と言われている。事例2では加入期間が短く受給資格がない。社会保障に関する情報が十分行きとどかず、年金など公的サービスの決定権は夫が一方的に握り、知りたくても情報を入手できなかったことが考えられる。結果、高齢期に夫が先に他界した場合、働いて自分の収入を得てきた女性であっても生活基盤が危うくなる。

#### 健康状態の悪化が生活の幅を左右しがちである。

高齢者の場合健康面の不安を抱えていることが多い。事例1では、腰や目が悪く、1人で外出はできない。交友関係はおもにデイサービス、近所の人たちの来訪が中心である。事例2では後遺症のため言語と身体の障害が残り、一通りの家事は自力でできるが、自力で外出することはあまりないという。

## C ひとり親として子育てをしている女性

### 事例1 Kさん

年齢：32歳

住居：一戸建て（祖父母名義）

家族構成：父方の祖父母、父（退職後に再就職 現在も収入有）、母（パート勤務）、妹（派遣社員）、Kさんの子ども（1歳）。次妹は別居し遠方で働いている。

婚姻状況：未婚。

職業：会社員（正社員）。現在は育児休業中。大学卒業後にすぐ就職し、10年間勤務している。月収は24～26万円。

利用中の支援等：なし。職場復帰が近づいているが、保育所などの公的保育サービスは利用せずに実家で家族に面倒を見てもらう予定。

#### （1）ひとり親になった当時のこと

- 大学卒業後すぐに新卒で正社員として入社し10年になる。
- 未婚で子育てをしている理由は、妊娠中に交際相手と別れたため。2年以上つきあいで一応お互いのことを理解していたつもりだったが、子どもができて結婚を考えた時、お互いの考えが合わないことを感じた。「納得して結婚できない」と思い、子どもは自分が1人で育てていこうと決めて、最終的に私の方から「そうしたい」と言った。
- 当時一番心配だったのは、自分が突然の事故や病気で最悪の場合死んでしまった時、子どもを見てくれる人がいるかということ。今は自分の親や妹などが見てくれるが、長期的には相手方の親戚やきょうだいもいないので、「私がいなくなった時、子どもがどうになってしまうのか」が妊娠中から漠然と不安だった。生後すぐに発生した震災の時は子どもと2人で部屋にいられたが、もしかしたら別々の場所で被災して、どちらかに何かあるかもしれない。そういう時に片親というのは、普段の生活では困らなくても、誰かを頼らざるを得なくなった場合に、頼れる人が少ないのでかわいそうな気がした。
- 経済的にはあまり心配はしていなかった。正社員で仕事を続け、家族と同居して生活費を浮かせてもらっている状態なので、ある程度貯蓄もある。もし何年間か仕事できない期間があっても何とかやっていけると思っている。

#### （2）現在の仕事について

- 職種はサービス業で、定休日や年末年始休業がなく、1年中24時間稼働しているような職場。シフト制で、一応月々の休日は決まっているが、個々の裁量でシフトを決める働き方だった。基本的には1日8時間労働だが、多忙な時は12～14時間職場にいることもあり、早朝や深夜のシフトもある。入社後の10年間に人事制度や労務管理のルールは激変した。休業している1年間にまた変わるかもしれない。
- 月給は手取りで24～26万円くらい。ボーナスもその年の業績によってある。
- 育児休業は最長の1年間取得した。私としては働けるうちに働きたいので、時短の制度もあるが、

使わずに、フルタイムで復帰することを最初から決めていた。ただ毎週土日は出勤日になるので、このままだと子どもと丸1日一緒にいられる日がないと思う。

- 具体的な職種までは考えていないが、転職も一応念頭にある。就労支援機関の相談などは特に利用していない。休みが取りやすく実家から通える職場を探したいと考えている。その場合は正社員には拘らないうつもり。当然収入減が確実なので今できるだけ働きたいと考えている。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 現在、両親と同じくらい頼れて深く話をできる人はいない。家族の他に、何か制度を利用しようとまでは考えていないが、家族以外となれば、まずは役所に行くことになると思う。
- 1年間の育児休業期間中は、働いている時なら行けないような所へ行こうと思って、積極的に外に出ていた。
- シングルマザー同士の集まりに参加したこともあるが、私のように最初から未婚という人は少なく、離婚が原因の人が多く、背景や抱える悩みもちょっとちがう。私の場合、子どもにとって「親がいたのにいなくなった」わけではない。離婚経験者は離婚するのにすごく労力を使ったとか、今は喪失感が辛いという声が多く、子どもはある程度大きくなっている場合が多い。自分と同じような環境で子育てしている人には巡り会えなかったのも、どうも話が合わず、理解し合えない部分もある。そういう意味で腹を割って話せる感じではない。
- つきあっている友人の大半には自分がシングルマザーであることを言っていない。たとえば母親サークルの人たちには伝えていない。聞かれないし、言う必要に迫られたことがないから。必要があると思った時は話したいと思っている。
- 子どもの父親とは今では連絡もとっていない。子どもと会わせたこともない。勤務先や住所は知っているが会おうという気持ちにならないし、相手もそう思っているから連絡してこないのだと思う。

### (4) 家族とのかかわり

- 今は育児休業中で収入がない状態なので、生活費は基本的に実家が負担している。食費や雑費も父母と共同で、あまり厳密には分けてない。親はなるべく出すようにしてくれている。一緒に買い物に行く時も、親が払ったり私が払ったり、厳密な取り決めはなくて何となく出し合っているので、完全に生計を別にしていく訳でも、親に頼っている訳でもなく曖昧になっている。
- 育児休業前は、働いたお金は基本的に自分で使える状態だった。親と同居し働いている場合は、家計にいくらか入れることが多いと思うが、うちの親からは、しなくていいと最初から言われていた。
- 母親は10年以上同じ職場でパート勤めをしていたが、今月で退職する。「私が子どもの面倒を看てあげてもいいよ」「定年が少し早まったくらいのこと」なので何の問題もないと言ってくれている。職場復帰後は土日がほとんど出勤日なので、保育所に預けてもメリットはなく、親に看てもらえたととても助かる。
- 何の心配もなくフルタイムで職場復帰できるのは、やっぱり母がそう言ってくれたからだ。母親自身もまだ元気なので当面は安心かと思う。祖父母も同居しており、80代で今でも農業できるくらい元気で、現段階で介護の心配はない。
- 家族との関係は大きな支えになっていて、今はそれなしでは考えられない。以前仕事の関係で実

家を離れて生活していた時期があったが、もしその時に結婚して子どもができていたら、たとえその父親がいたとしても、実家の助けがなければ今の仕事は続けていなかったと思うので、親には本当に感謝しているし、親との関係が良好だからこそできた選択だと思っている。

## (5) 今後の展望

- 不安なのは、親がずっと元気でいてくれるかということ。保育園や公的な子育て支援を利用しない代わりに、ほとんど親に頼っている状態なので、仮に親が倒れたり、他の家族に介護が必要になったりして子どもの面倒を看てもらえない状態になったら手詰まりになってしまうことが心配。あとは、子どもが父親がいないことに気づく年齢になった時に、どう向き合って話をすべきかを考えておく必要があると思っている。
- 職場は女性が子どもを抱えて正社員として勤めて続けるという前例がない会社なので、できれば後輩のためにもいい前例を残したい。育児休業取得者は何人かいるが、降格や、時間短縮で勤務する人が多く出産前と同じ役職やフルタイムで復帰した例はいないと思う。たとえ失敗しても、それが前例となって原因を探って改善されればいいと思う。後輩を育てるためにも会社に「女性の部下をつけて下さい」と言っていたので、自分がやったことが後輩の役に立てば非常に嬉しい。
- しかしあくまでも出産前と同じポストで働くのが希望である。すぐには戻れなくても、そうなれたらいいと思う。親も協力してくれると思う。子どもにも、それがうまく伝わればいい。仕事ばかりで一緒にいられないのが当たり前になってしまうのもかわいそうだし、実家の親がいるので子どもが「さびしくない」と思ってくれれば私は心おきなく仕事ができるが、どちらにしても子どもにはしっかり話をし、負担にならないように育てたいと思う。



## 事例2 Sさん

年齢：33歳

住居：民間アパート

家族構成：子ども（10歳）と2人暮らし。実家の両親はともに年金生活。母親は数年前病気で倒れ、回復したが再発が心配。Sさんは3人きょうだいの末っ子。兄2人はそれぞれ県外に住んでいる。

婚姻状況：4年前に離婚。元夫と子どもは月1回面会し、親子3人で会うこともある。現在の生活状況は不明だが、養育費は毎月もらっている。

職業：2011年の8月末に会社都合による解雇のため現在求職中。生活費は失業保険、養育費、児童手当、児童扶養手当でまかなっている。これまで切れ目なく仕事をしてきたが今回は長い求職期間を過ごしている。

利用中の支援等：失業保険、児童手当、児童扶養手当

### (1) ひとり親になった当時のこと

- 大学卒業後に妊娠し22歳で結婚。結婚当時はホテルに勤務し手取り20万円くらいの月収があった。出産を後退職したが、夫から稼いでほしいと言われ、パートを始めたが、夫の借金が原因で離婚した。実家には相談せず「事後報告」だった。相談機関を利用して、力になってもらった。
- それ以前も子どもが1歳を迎えてから接客業などパートで働いていた。次に友人の紹介で塾講師を3年間、後にコールセンターで2年間パート勤めをしていた。

### (2) 現在の仕事について

- 現在求職中だが、最近まで事務の仕事をしていた。勤務時間は9～17時。時給制の契約社員で月ごとに収入は変わり、多い時で手取り約14万円少ない時は約11万円。ボーナスと社会保険あり。ハローワークの紹介。ところが全国にいくつもあった営業所を、効率化のために2か所にまとめることになり、私たちの事務所は廃止され正社員も全員解雇された。退職金と補償金は支払われた。
- 求人票は家のパソコンで見られる。失業保険の関係でハローワークへ実際に出向くのは2週間に1回くらい。子どもがもう大きいこと、そばに面倒を看てくれる両親が住んでいるため、面接時に「シングルマザーだから」と否定的な扱いをされることはない。マザーズハローワークにも行ったが、シングルマザーへの特別な求人もなく今は利用していない。シングルマザーを優先的にとる企業もあるようだが、実際にはそういう求人はあまりない。求人数は一般の人と変わらない感じがする。
- 今の生活費は、日常生活には困らないが、なるべく切り詰めて子どもの大学進学のために少しずつ貯金している。現在の出費で一番大きいのは家賃。児童扶養手当等は毎月受け取っているがそれ以外の公的支援の利用はなし。
- 今回長い求職期間を過ごしているのは、正社員で長く働ける条件の職場がなかなか見つからないのと、失業保険の支給があるため。これまでとは違い、子どもが帰ってくる時間に家にいられる

ので、子どもにとっても貴重な時間だと思っている。フルタイムになると一緒にいる時間が短くなる。何か資格を取得して生かそうとも考えたことはあるが実行には移していない。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 普段つきあいのあるのは地元にいる友人と子どもを通じて知り合ったお母さんたち。離婚の際にも相談にのってもらった。他には大学時代の友だち。連絡をとる頻度は多い人で1カ月に2、3回。子どもが幼稚園の時に知り合ったとても仲の良い人が1人いてよく連絡をとる。前の職場の友人とはあまり連絡はとっていない。
- もし今後子育てで深刻に悩んだり、生活に困れば両親に相談すると思う。あとは以前求職中にちょうど立ち上がった母子家庭のための就業支援機関で利用した面接相談に行くと思う。経済的に本当にどうしようもなくなった時は、母子貸付制度（母子福祉対策資金貸付）を利用しようと思っている。

### (4) 家族とのかかわり

- 実家から経済的な援助は受けていない。実家とのつきあいは「今日ご飯食べにきたら？」とよばれて行くような関係。子育てで何か迷った時に相談することはある。
- 子どもは小学3年まで放課後は児童館に通わせたが、放課後家に帰って一人で留守番をしている。健康で風邪ひとつひかない子なので学校も休んだことない。学校でトラブルを起こすこともないので、親に深刻な悩みの相談はしたことはなく、例えば母に「いつもご飯をこぼしてしまう」というような軽い愚痴程度。

### (5) 今後の展望

- 今後不安なのは、経済的なこと以外ひとり親だから抱える悩みは特にはない。ただこの先子どもが大きくなったら私は1人になってしまうことに対する不安がある。まだ先のことで、そんなに深刻に考えていない。子どもが大きくなったその時も自分は仕事をしていると思うが、ずっと1人で生活するというのはちょっとさびしい気がする。自分で人間関係を築かなければ。
- 母親が病気で何度か手術している。今は元気であるがいつ再発するかわからない。兄たちは県外に住んでいて、市内に戻ってくるつもりはないという。親の近くに住んでいる身内は私しかいないので、親に何か起きた時は私が介護する立場になる。両親とは冗談で「もし寝たきりになったら」などと話す、具体的に介護の話はまだしていない。母の病気の心配は常にあり、いつ病状が悪化するかわからないことが一番不安。両親もいずれは他界するので、自分で人間関係を築いていくしかない。
- 今後の希望は、もっと良い仕事につくこと。仕事で一番大事なのは収入面。長く続けられる仕事がいい。安定した良い仕事につけるようなサポートが欲しい。特別求人枠を増やしてほしい。

### 事例3 Eさん

年齢：47歳

住居：県営住宅（離婚前から居住。元夫の名義だが変更したいと考えている）。

家族構成：子ども（10歳）と2人暮らし。

実家は県外で家族は父（民間企業勤務を退職）、母（看護師）、妹、次妹。Eさんは3人姉妹の長女。

婚姻状況：2011年に調停離婚。慰謝料、養育費はもらっている。

職業：登録ヘルパー。訪問介護を1件につき約1時間～1時間半で行っている。1日あたり引きうける件数が曜日によって異なるため、月収には変動がある。

利用中の支援等：児童扶養手当、医療助成

#### (1) ひとり親になった当時のこと

- 離婚した当初、子どもは私が働いて家を空けることを嫌がっていた。特に震災の影響で日中はかなり不安定で少しでも揺れがくると怯えて、夜眠れないのでそばを離れられなかったが、働き始めて2週間くらい経つと慣れてきて、最近はやっと2人で暮らすことを少しずつ受け入れている様子。その代わり日曜日には街へ遊びに出たり、外食して気晴らししている。お父さん子で元夫と仲が良かったので、本当は親子3人で会いたがっている。今では元夫のことを口に出せるほどになって、落ち着いてきた。
- 結婚当時から実家の両親から金銭的援助を受けていたら、元夫からそれをあてにされた。また結婚当初から働いて得た収入も夫が使ってしまった。子どもができたのを機に仕事をやめてからは専業主婦だった。
- 養育費をもらうまで、生活費は全部実家の親から援助してもらっていた。野菜やお菓子などもよく送ってくれる。やっと「働き出したので一切お金はいらぬ」と言えるようになったが、こちらの経済苦を知っているの心配している。養育費、慰謝料は要求した金額より少ない。払おうとする努力を見せてほしいと思う。

#### (2) 現在の仕事について

- 今年から友人の紹介で訪問介護の登録ヘルパーとして働いている。1件につき約1時間～1時間半。日によって引きうける件数が違うため収入は毎月変わる。子どもと過ごすため日曜だけ休みにしている。1時間当たり掃除介助が1,000円、身体介護が1,350円。半年契約で、社会保険・有給休暇・退職金はなし。会社側が勤務状況をみて契約更新を判断する予定で、准社員への登用もある。加入しているのは国民年金と国民健康保険。他に慰謝料、養育費。今月から児童扶養手当と医療助成がもらえることになった。
- 資格は離婚を決意してから取得した。母が看護師で「手に職がないと何かあった時に困る」と言われていたので、短大時代に教員や看護師資格をとらなかつたことを悔やんでいる。何か資格がないと働くのが難しい。年齢制限でやれる仕事は多くないしヘルパーの仕事も長くは続けられない。今の職場で子どもや身体しょうがいをもつ親の話聞いて、そうした家族の支援をする仕事

をしてみたいと思うようになった。しかし大学に入り直すか、専門学校へ行くかしかない。

- この先展望があるのはヘルパー1級か介護福祉士と考えているが、資格をとるには実技時間数がかなりかかるし、国家試験に合格する必要がある。
- 今まで足を運んだ就労支援機関ではまだそういう話をしていない。以前母子家庭の就労支援機関へ行った時は志望が漠然としていたが、ヘルパーの仕事をして進みたい方向性がわかってきたのでこれから利用したい。
- 求職の際、母子家庭であることを問題にされたことはなかった。ヘルパーの仕事は訪問介護が中心なので会社との関わりは薄く、こちらの事情の詳細はわからないのだと思う。
- 母子家庭や父子家庭の選択肢は、働くか、職業訓練か、在宅ワークやオペレーターなどがある。若い人なら良いが、「この先あと何年働けるか」先が見えている人には選択肢があまりなく、ヘルパーや福祉関係の職種になる。インターネットを使えないので、何か調べるたびに子どもを頼らなくてはならない。まずパソコンを買って使えるようになりたい。
- 生活保護は、受給に条件や制限が多いのでもらわないことにした。だがこの先体を壊して働けなくなったら検討する予定。
- 児童扶養手当は、満額の場合4カ月分で約16万円なので、月4万くらい。小学校を卒業するまでは満額欲しいと思うが、所得制限があり、仕事をどの程度すると影響があるかよくわからない。学校職員の仕事もあるが、夏休みと冬休みの期間収入が減ってしまう。

### (3) 社会的ネットワークについて

- 困った時頼れる人は、子どもを通じて知り合った友人で、しょっちゅう会っている。他には子どもの病院で知り合った人たち。皆住まいが近く何かあったら助けてくれる。
- ボランティアをしている1人暮らしの男性や子どもの同級生のお母さんなど震災時に一緒に炊き出しをした近所の人たちとかなり仲良くなった。
- 元夫にも「もしもの時、面倒みていけなくなったら言え」と言われているので、「18歳までは何かあったらパパのところに行くのよ」言い聞かせてある。私が以前入院した時も、子どもの面倒をみてくれた。離婚しても元配偶者との関係は人によって様々だと思う。私は元夫に子どもが「会いたい」と言った時や、学校行事やクリスマス、誕生日などにはなるべく子どもと会うように言っている。
- 離婚して子供の親権が変わると諸手当の受給手続きは必要となるが、そうした公的支援制度、離婚に必要な書類や受給できるサービス等を役所では全然教えてくれない。行ってもその都度戸籍謄本を出すように言われ、毎回イライラして帰ってくる。最初に必要なことをまとめて教えてくれれば良いのに。いちいち時間がかかり、その間に月を跨いで貰えるものも貰えなくなる。利用しているサービスは他にない。

### (4) 家族とのかかわり

- 実家は本当に仲が良く、父母にも言いたいことが言えた。幼少時は父方の祖父母と叔父叔母が同居していて、父親は仕事が終わってからよく私たち姉妹と遊んでくれた。母親が仕事で家を空けることが多かったので、末の妹は主に私が面倒を看ていた。金銭的にも不自由なく育った。お金の苦労は元夫とつきあい出してから。妹2人は地元にて親しい。すぐ下の妹には自分の子と同年の子どもがいて仲良くしている。実家は遠方で交通費もかかるため、すぐ来てもらえる訳で

はない。

○離婚を決意した当時、両親はわりと淡々と受け入れてくれた。今は「私と子どもが幸せならそれでいい」という姿勢。夏休み・冬休みには実家に子どもを預け、親しくかかわっている。

#### (5) 今後の展望

○これからのことを考えると不安で、体調を崩してしまった。薬を飲まないと眠れない。でも不安な気持ちは子どもに伝わってしまうから、言わないようにしている。もともとあった「何とかなる」という気持ちを失ってしまうのでなるべく感じないように心掛けている。離婚を経験した女性や子どもの支援をしていきたい。そういう人たちが自由に話せる場があれば、紹介してほしい。

## C ひとり親として子育てをしている女性

### 現状と課題

今回話を聞いた調査協力者3人のうち1人は未婚、2人は離婚によりシングルマザーとなっている。いずれも深刻な社会的孤立状況に置かれているわけではない。とりわけ前者からは「どのような条件を整えばリスクを抱えながらも一定水準の生活ができるのか」を読み取ることができる。すなわち子育てのサポート、安定した収入を得られる仕事、自己肯定感等である。とはいえインタビューの結果、以下のように3人に共通する現状と課題も浮かび上がった。

#### 経済的な不安が避けられない。

母子世帯の多くが抱える困難は経済的不安定である。

離婚後についてフルタイムの仕事を会社都合により解雇され、求職中で失業保険、養育費、児童手当、児童扶養手当を受給している事例2の場合、一番大きな出費は家賃で、子どもの大学進学のために貯金もしているので生活費を切り詰めている。離婚前から既に援助を受けていた事例3の場合、「離婚後は養育費をもらうまで、生活費全てを実家の親から援助」を受けていた。現在は養育費、慰謝料、児童扶養手当を受けているが、ヘルパーとしての収入は月ごとに変動し、不安定である。

#### 実家による支援の比重が大きい。

母子世帯の生活環境には、実家からの援助が占める比重が大きい。共通して大きな負担となっているのは家賃と子どもの教育費である。この経済的負担を軽減する意味で、親との同居や経済的援助は生活を維持するうえで重要である。しかし、この援助は大きなリスクを抱えている。それを端的に示すのは今後の不安に関する反応であった。

特に事例1の女性は、育児に関する母親の積極的協力があるため、職場復帰後も保育所などの公的支援を使わず子どもの世話を任せて仕事を続けていく方針だが、一番の不安は「親がずっと元気でいてくれるかということ」であり、現在の生活も「親との関係が良好だったからこそできた選択」、「今はそれなしではやっていけない」と言うほど子育ての支え手として圧倒的な比重を占めている。そうした中「仮に親が体調不良になったり、他の家族に介護が必要になったりして子どもの面倒を見てもらえない状態になったら手詰まりになってしまう」ことに大きな懸念を抱えている。またひとり親になった当時最も心配だったことは、「自分が突然の事故や病気で死んだ時、子どもを見てくれる人がいるか」である。今は親や兄弟がいるが、長期的には夫の親戚に頼ることもできず、生まれてすぐに起きた東日本大震災のようなことがあった場合、「片親というのは普段の生活では困らなくても、誰かを頼らざるを得なくなった場合に頼れる人が少ない」、「いざという時の選択肢が少ないのでかわいそう」と話している。

## 同居家族がもつセーフティネットとしての機能

同居家族による支援は家賃や教育費以外にも、ひとり親の子育てを支えている。上記で紹介した他に、事例1では、仕事の関係で実家を離れて生活している時にもし結婚して子どもができていたら、「たとえその父親がいたとしても、実家の助けがなければ今の仕事を続けていなかったと思う」「職場でも妊娠や出産で退職する女性が多く、もしも親の助けを得られない場所だったら仕事を続けられなかった」と回答している。

なお、「国民生活基礎調査」の分析結果においても、「稼ぎ手役割とケア役割を担える成人が2人以上いること」や多人数同居からなる「規模の利益」によって貧困に陥る危険が低く抑えられるなど、拡大世帯の生活が安定しやすい理由が挙げられている。

## 実家による支援のリスク

母子家庭が実家から受ける支援の比重が大きいほど、その援助にはリスク／両義性もはらんでいる。

今回の事例の中には、深刻な孤立状況にある例はなかったものの、生活の安定にとって就業実績（とくに正社員）と並んで、実家の援助が依然として大きな比重を占めていることに注目すべきである。ひとたび実家に何らかの困難が生じた時、容易にリスクへと転換し、経済的困難に直結する。また子育てを家族という私的領域だけで担うことは、公的な支援を排除してしまう一面もあると思われる。

また、今後の不安について自分のことよりもその家族の心配が目立つケースにも留意したい。

事例2では、両親の近くに住む身内が自分だけで、県外に住む2人の兄は地元に戻らないつもりらしいことから、親にもし何か起きた時は自分が介護する立場にあると考えている。今後の不安を尋ねた時、親の介護問題の懸念にふれて「自分が助けてもらえるか」よりも「自分が助けなければ」という心配が先に立つ傾向がある。それは「家」というものが当事者にとって大きな支えとなると同時に重い桎梏となりうることが暗示されていると考えられる。

高齢化が急速に進む現在、介護の担い手は多様化しているが、ケア労働の担い手は女性であるという意識はいまだに色濃く残っており、離れて生活する家族間でもひとたび親の介護問題が起きると性別役割分業に起因する不利益が女性に集約される可能性がある。介護を引き受けることで就労継続や所得の不安定化、親族との関係調整等、心身の負担は尽きない。子どもが独立した後も安定した生活への展望は極めて厳しい状況にあるのではないだろうか。

他にも「子どもが成人した後に一人になってしまう不安」を挙げていた。

## 家族以外の人からの支援も重要な社会的資源である。

3人に共通するのは、家族や周囲の理解・協力が生活状況を大きく左右することである。しかし「社会資源について」尋ねたところ、実家の家族と同居していないケースでは、職場の同僚、子ども、

そして子どもを通じて知り合った友人が大きな比重を占めている。生活や子育てを支える資源は、必ずしも血縁にもとづく人間関係が中心とは限らず、親族以外のネットワークや社会資源を重視する必要があるのではないか。それはリスクを抱える世帯だけの問題ではなく、社会のセーフティーネットとして構築される必要がある。

特に遠方に住む実家の両親から経済的援助を受けてきた母親（事例3）は、困った時に頼れる存在として子ども関係で知り合った母親たち、震災後に一緒に炊き出しをした近所の人たちを挙げる。実家が遠く、援助が欲しい時にすぐに来てもらえる距離ではないことがその理由である。そして今後は、自分と同じような経験をした女性や子どもへの精神的な支援をしたいと語っている。

### **就業経験は大きな支えになる。**

就労経験のある母親は、それが大きな力となっている。調査協力者3人のうち2人はこれまで切れ目なく就業を続けてきた。育児休業中の事例1の母親は、「正社員で仕事を続け」、「ある程度貯蓄もある」、家族と同居して生活費の負担が軽減できる状況だったので「仕事ができない期間があっても何とかやっていける」と思い経済的な心配はなかったと話す。そして「出産前と同じポストで働くのが希望」「すぐには戻れなくてもそうなれたらいい、親も協力してくれると思う」「子どもにもそれがうまく伝わればいい」と職場復帰に向けた意気込みを語る。



## D 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験のある女性

### 事例1 Sさん

年齢：52歳

住居：民間アパート。

家族構成：娘（中学2年）と2人暮らし。息子は元夫の家に同居。

娘はSさんの入院中は児童相談所へ入所。発達しょうがいの診断を受けている。

婚姻状況：2度目の結婚生活でDVを経験し、市内へ移住した後、弁護士を介して調停離婚。離婚以来、元夫（兼業農家）の実家との接触・連絡はない。

職業：マンション清掃のパート（1日4時間半・週3回）生活保護受給

利用中の支援等：生活保護、自立支援医療、子ども向け学習支援のサービス

健康状態：精神しょうがいを抱えている。時折不安発作があるため、1人で乗り物に乗ったりパートの時間数を増やすことができない。最近も2週間入院した。膝にも故障を抱えている。

震災の影響：居住していたアパートが被災のため住めなくなり、現在の住まいへ転居。県内の出身地は震災で大きな被害を受けた。友人はいまだ行方不明。

### (1) これまでのこと

- 公務員の父がアルコール依存症で、両親の不仲に悩み、きょうだいで恐怖を感じながらの生活だった。小学2年生の時、母親が家を出て父子家庭となり、自分が母親代わりに、幼いきょうだいの世話や家事を引き受けた。中学時代に父が再婚してからは、親に気を遣う生活が始まった。
- 実は小学生の頃から父と兄の性暴力を受けていた。そのため、女の人には「家を出ていく」「自分を捨てていく」、男性は「おっかない」、「家族は危険」と思うようになり、人間不信に陥り自尊心も持てなくなったが、今思えば自分は決して悪くなかったと思う。
- 結婚は2度経験。最初の結婚は1年で破局。「このままでは子どもが産めなくなる」「独身でいたらきょうだいに迷惑かかる」と思い、約5年後2度目の結婚をした。義父母、夫、子ども2人の6人家族で、いわゆる「農家の嫁」としてストレスの多い日々だった。
- まもなく心療内科へ通院するようになった。夫と義父から男の跡継ぎを産むようにプレッシャーをかけられ、夫からの強要や精神的暴力が原因だと思う。やることすべてに口出しされ自分の意見は通らず、ただハイハイと聞くしかない生活で「女が幸せになれない家だ」と思ったが、それでも実家よりマシだった。
- 子どもは娘、息子の2人できたが、娘が小学2年生の時、夫からの性虐待が判明した。当時は絶望して自殺も考えたが、離婚を決意してからは家を出るために行動し始めた。

### (2) 暴力から逃れた当時のこと

- 娘が性虐待を受けていること等をいろいろな機関に相談する過程で、民間のDV被害者支援団体を紹介され、その結果、子どもを連れて出し、支援団体のシェルターへ20日間入居した。その後、民間アパートを借りる。

### (3) 自立にあたっての困難

- 母子家庭になるのは不安だった。自分が幼少時代に2人目の母親との関係でとても気を遣い、苦労した思い出があるため、娘との生活も不安だった。
- 自立の妨げは金銭より精神的なもの。今でも男性が近づくと恐怖を感じる。タクシーの運転手も女性でなければダメ。いじめられている人を見ると被害者意識が甦り、いつでも逃げられるよう身構えてしまう。

### (4) 現在の生計・経済状況について

- 離婚前はヘルパーや工場勤務をしていた。母の介護生活が始まり体力的に厳しくなったため退職した。現在はハローワークで見つけたマンションの清掃のパートと保護費で生計を立てている。1日4時間半で週3回。
- 本当はもっと仕事を増やしたい。でも人が怖いので、対人関係の少ない仕事でなければできない。ハローワークで見つけたこの仕事は直行直帰で、上司とも稀にしか会わず、基本的に1人でできる仕事。体調には波があるので、具合が悪い時でもできる仕事でないと続かない。

### (5) 社会的ネットワークについて

- 手話サークル、日本語サポーター、図書館で読み聞かせなどいろいろなボランティア経験がある。和裁、洋裁、着物のリメイクや、刺し子もできる。学校司書と、保育士と、ヘルパー2級の免許も取得した。
- 資格や免許を生かした仕事に就こうとは考えていない。「対人関係が多い仕事は向かない」と思うから。

### (6) 生活再建で役立ったこと

- 一番お世話になったのは民間のDV被害者支援団体。20日間入居したシェルターでは衣類や靴、一時金をもらったり、託児の協力を得ることもできた。
- その支援団体の負担で1年間カウンセリングを受診し、当初よりは自分を受け入れられるようになったと思う。他に弁護士から精神科医を紹介してもらい、2年間通院したことも役立った。

### (7) 家族とのかかわり

- 下の息子は元夫と一緒に暮らしている。子を跡継ぎとして大事に思っていたので連れ出せなかった。また自分が兄から性暴力を受けていたので、娘が息子からそういう被害を受ける可能性を残すのも嫌だった。
- 親に叩かれて育ったため、自分の子どもも抵抗なく叩いた。最初は娘に触られるのも嫌でうまく抱くこともできなかったが治療して、やっと一緒に寝られるようになった。実母のことを嫌う自分が母親になることを受け入れられない感情もあり、母親になれる自信がなかった。実母との関係はまだ解決してないと思う。

### (8) 今後の展望

- 娘にしょうがいがあることを知ってからは娘が自立できるか心配。自分の好きなことを仕事にして生きていけたらよいが。娘はまだ自分の気持ちを十分吐き出せていないと思うので、相談でき

る場を増やしてほしい。

○自分のような経験をする人が増えないでほしい。どんな人でも一緒に生きていける社会になればいい。

## 事例2 Kさん

年齢：50歳

住居：民間アパート。民間のDV被害者支援団体より紹介された弁護士を通じて11月より入居。

家族構成：1人暮らし。

息子2人とは夫の家を出て以来連絡をとっていない。長男は県外に居住し、次男は元夫と同居。Kさん自身は息子に会いたいですが、家を出たことを責められるのが怖いので連絡をとれず辛い。

婚姻状況：結婚生活22年目に夫の暴力から逃れて家を出る。その後離婚が成立。

職業：無職

利用中の支援等：生活保護

健康状態：持病のため視力が低く、眼科に月1回通院している。

### (1) これまでのこと

- 市外で生まれ10歳の時に父が他界、父方の祖父母の家で育つが、同居していた父の弟はいつ何に憤るかわからない人で気に食わないと殴られた。祖父からは生活に干渉され、いつも怯えている自由のない生活だった。
- 高校卒業、会社勤務を始める。20歳を過ぎてからは民間アパートで母子2人住まいの生活になる。
- 24歳で結婚し、夫の家の家業を手伝う。収入は夫婦合わせて月3万円で、自分の貯金を切り崩す生活だった。結婚後十数年間は夫の家族と同居していたが、自分の家を建てた頃から夫が暴力をふるうようになった。

### (2) 暴力から逃れた当時のこと

- 県や市の公的な相談窓口には何か所も相談に行ったが、ある事務所では「そんなにひどい状況じゃない」と理解してもらえなかったり、男性職員から「奥さんがもっと我慢すればいいのでは」と夫婦喧嘩の延長のように扱われ、全く話にならなかった。公的な相談機関の対応はどこも同様に「もう相談できない」と思った。
- 友人から民間のDV被害者支援団体が作成したDVのチェックシートを見せてもらい、その団体の存在を知った。自分の居住地にはDV関係のパンフレットなど暴力相談の情報は置いていなかった。

### (3) 自立にあたっての困難

- その支援団体に相談したが、シェルターに入居に必要な資金がなかったが、たまたまシェルターに入居していた友人の計らいで、その支援機関から借金して約2カ月間入居した。借金は現在返済中。
- アパート入居時に困ったのは、周りの物音が気になり怯えてしまったこと。寝るために服薬を続けた。
- 33歳頃から持病を抱え、朝夕に注射と服薬を続けている。持病が原因でかなり視力が悪くなり外

出や移動が困難。人に聞くのも苦手。体力がなく、疲れやすい。今でも出かける前は腸の調子が良くない。

- 長く田舎に住んでいたのが都会生活に慣れない。目を悪くしてからは免許の更新もできず自動車の運転ができない。講習に行っても黒板の字が見えない。バスやタクシーを使わないと移動できないが、バスの料金表や番号も見えず、乗り方もよくわからないため怖くて乗らない。

#### (4) 現在の生計・経済状況

- 生計は生活保護のみで立てている。病院のソーシャルワーカーから受給の案内を受け、昨年10月から受給を開始。眼科手術の費用は生活保護で負担した。
- シェルターの入居時の借金を月5千円ずつ、家を出る前に購入した医療機器の分割代を月1万円ずつ返済中。その分を貯金できればいいが、終了まで金銭の心配は続くと思う。財布の中身を考えながらまとめ買いし、1週間我慢するという経済状況。たまに服や靴下が欲しいなあと思う。
- 介護ヘルパー1級と整体師の資格を取得したが就職できなかった。整体師が国家資格がないこと、運転ができないことやヘルパーの仕事が少ないなど理由はさまざま。年齢や持病のこともあるかもしれない。

#### (5) 生活再建で役立ったこと

- 民間のDV被害者支援団体と友人の存在が力になった。その団体を紹介してくれた人とは2年前に知り合った。自分も被害者なので痛みがわかる人で親身に考えてくれた。シェルターにも興味があって、自分の実家に畑があるから「将来は農作業をして、女性たちが一緒に住める場所をつくりたい」と話している。

#### (6) 社会的ネットワークについて

- 食事に誘ってくれる友人は今日もここまで車で送ってくれた。病院で偶然知り合っていていつでも遊びにくるよう言ってくれる友人もいるが、もっと欲しい。特にシェルター入居中は相談できる友だち感覚の人が欲しかった。入居者は立場も違い距離感があった。出不精だからできないと思う。世の中は悪い人が一杯いて怖い。

#### (7) 家族とのかかわり

- 実母は現在施設へ入居中で、実家とのかかわりはない。息子2人は両方とも自分に暴力をふるうようになってしまい、2人とも現在連絡をとっていない。長男は県外に住んでいて、次男は元夫と同居。「天涯孤独」だと思う。

#### (8) 今後の展望

- 親身になって相談できる友人が欲しい。今の友人とは相談したり気晴らししたりできるが、1人暮らしを初めてから増えないので、寂しさを感じる。何をするにも勇気がいるので、親身になって相談できる方がいれば本当に心強いと思う。友人をつくりたいが自分から話しかけるのは苦手。
- いつまでも生保を受けているわけにいかないの、「自立したい」と思う。新しい仕事に就くために何か資格を取ろうと考えもしたが、目が悪いせいもあり、実行していない。
- もっと情報が欲しい。DV被害を受けた女性のために就労支援をもっと紹介してほしい。

### 事例3 Tさん

年齢：56歳

住居：民間アパート（家賃63,000円）。娘の名義、大家はTさんの友人。

家族構成：娘（会社員）と2人暮らし。

息子は高校卒業後に県外で就職し、夫の家へはよく帰っている。

婚姻状況：現在、調停離婚を希望し弁護士を探している。夫とは別居中で約5年間会っていない。

職業：介護ヘルパー。1日1時間半、週3回勤務。月収は約5万円。

利用中の支援等：特になし

#### (1) これまでのこと

- 母（主婦、パート勤務）と父（会社員）、4人きょうだいの末っ子（姉、兄、姉、本人）きょうだいとの関係は良好で今でも可愛がってもらっている。父と兄は穏やかで、親戚にも大声を出したり暴力をふるう男性はいなかった。世の中にDVというものがあることを全く知らず、暴力に対する免疫がなかったと思う。
- 26歳で結婚。公務員の夫は優しい人だったが、後に退職して事業を起こした頃から暴力をふるうようになる。夫は私が会社を手伝うことを「あたりまえ」と思っていて、仕事のストレスが言葉の暴力となった。夫の会社からもらう給与は生活費に消え、自分で自由になるお金はほとんどなく、好きなお菓子を食べることと、週1回のヨガだけが全てを忘れられる自由な時間だった。

#### (2) 暴力から逃れた当時のこと

- 一時自殺を考えるほど追いつめられたが、偶然雑誌で見つけた民間のカウンセリングを利用し、「おかしいのは夫の方」ということが解った。カウンセリングは誰にも見られないので安心感があった。ただし1回に4千円かかるのが負担で、無料で受けられる相談の場を見つけて利用するようになった。その相談の中で、離婚を考えている女性のための集まりの話が出て民間のDV被害者支援団体のことを知った。
- 「1週間も家を空ければ夫も変わるだろう」と思って、1人暮らしをしていた娘のアパートで暮らし始めたが、残してきた息子のことが気がかりで、週1回は家事や会社の仕事をしに家に戻る生活がしばらく続いた。
- 暴力とは無縁な家庭で育ち離婚した親戚もいなかったのも、「離婚は世間から外れる」「怖い」ものと思い込んでいた。DVのことも、支援団体との関わることで少しずつ学び、自分の置かれた状況が理解できた。

#### (3) 自立にあたっての困難

- 自分にお金（生活力）がないことが離婚に踏み切れなかった理由。「夫が働かなければ生活できない」「夫の言うことを聞かなければ食べていけない」と思い込んでいた。また当時高校生1年生だった息子のことが心配で「不自由な生活をさせたくない」「成人するまでは離婚できない」「自分が我慢すればいい」と思っていた。

- 当時は夫が後に立っただけで動悸がするほど追いつめられ、夫にバレることが怖くて、家を出たくてもなかなか行動できなかった。別居してようやく安心して相談できる態勢が整い、公的機関に通い始めた。
- 住所変更をせず夫の住所のままであることが、仕事探しのネックになっているかもしれない。

#### (4) 現在の生計・経済状況

- 1日1時間半、週3回のヘルパーで月収は5万円程度、生活費の殆どを娘に頼っている。
- 人と話すことが好きなので、ヘルパーは「天職」と思うほど楽しい。夫と別居後友人から働くよう勧められ、また自分や義父のためにも介護のコツを知りたいと思いヘルパー2級を取得し、今の仕事に就いた。
- 「天職」とはいうものの、利用者から大声を出されると相手が女性でもやはり怖い。また街で大声でケンカしている光景などを見ると怖い。DVのトラウマだと思う。利用者が怖くて逃げたしまい、担当を代わってもらったことがあるので、仕事を増やしたいと思うがそういう人相手は無理。その点がネックになっている。

#### (5) 社会的ネットワークについて

- 困った時に相談できると思うのは、民間のDV被害者支援団体で出会った顔見知りの人たち。アパートの大家夫婦も知り合いなので安心感がある。姉や親戚が近く友人も遊びにきてくれるので、今の住居を離れたくない。友人から「街中へ行けばもっと安い部屋があるのでは」と言われるが、1人で家賃を負担できるか不安。
- 民間のDV被害者支援団体などを通して様々な相談をして、講座も受講して、仲間との語り合いを通して「こんな目にあっているのは自分だけじゃない」とわかった。

#### (6) 生活再建の過程で役立ったこと

- 生活を建て直す上で役立ったのは、まず民間のDV被害者支援団体でDVのサバイバーたちと交流できたこと。皆同じ経験をしてきた人たちなので共感してもらえて嬉しかった。DV被害者は「自分だけではない」とわかって、すごく役立ち、大きな力になった。月1回の交流で仲間意識ができた。他に女性対象の講座で語り合いを通して勉強していくうちに「どうせなら納得のいく離婚がしたい」と思うようになった。今ではDVによって夫から恐怖心を埋め込まれ、コントロールされていたということがハッキリわかる。
- 支援団体の人にも、職場の人にも可愛がってもらえているので、私は幸せで喜びの多い人生を送っているなど実感している。携帯電話という自分だけの通信手段を持つようになったのも力になった。

#### (7) 家族とのかかわり

- 実家のきょうだいはみんな優しく、温かく見守ってくれる。兄は全面的に私を信じてくれて、夫に離婚を提案してくれた。特に2人の子どもが味方でいてくれることは最大の強み、育てたかいがあった。娘は暴力をふるう父親を見て、離婚は予測していたと思う。父親が暴力を振った分お母さんが2倍愛してくれた、お母さんがやりたいようにやったらいい、と言ってくれて心強い。息子も私を責めずに会えばニコニコしている。

## (8) 今後の展望

- 目の前のことで困っているのは、やっと夫から離れたのに、娘の結婚が決まったことを夫に報告するよう義兄から勧められていること。私たちの様子は義母を通して夫にも伝わっていると思うので、夫との関係を娘の結婚相手にどう伝えるか悩んでいる。
- 娘が今のアパートを出ることになれば、より小さな部屋へ引っ越して何とか1人でやっていこうと思う。そのためには職場に頼んで、仕事を増やす必要がある。実際には娘がいないと生活に困るので、娘と離れてどう生きていくかが課題である。夜勤ができない等の制約はあるが、体が丈夫で働けるうちは働きたい。
- 周囲からは「大変ね」と言われる。金銭的な不安はあるが、やりたい仕事をして、自分でやりたいように生きていると思えるので、幸せを感じる。



## 事例4 Rさん

年齢：30歳

住居：民間アパート（家賃約40,000円）。夫の暴力を逃れてしばらく母子生活支援施設で暮らした後に入居。母子家庭であることを伝えた上で借りることができた。

家族構成：子ども（4歳）と2人暮らし。

婚姻状況：夫（会社員）とはすでに離婚。裁判費用がかさんだため、立て替え分の費用を現在返済中。夫に住所を知られないよう住民票や税金関係の書類閲覧は全て禁止している。「養育費をもらう代わりに月1回子どもとの面会を許す」という約束をとりつけた。

職業：介護サービス会社の正社員。在宅介護支援で週4日、1日8時間勤務。月収は16～17万円。

利用中の支援等：裁判中は生活保護を受給。現在はなし。

震災の影響：パートとして勤務していた頃、震災を理由に失職を経験。

### （1）これまでのこと

- 4人きょうだいの長女。下の妹は実家で療養中、上の妹と弟は現在県外で暮らしている。幼い頃から父（自営業）は母（家業の手伝い）に暴力を振るっていた。何度も父と離婚するよう頼んだが「自分が耐えればいい」と決して離婚はしなかった。母は、今も父に支配されていると思う。
- 父の暴力を含め女性ゆえに不利な経験もしてきたので、弱い立場の人の役に立ちたいという思いから、専門学校で介護福祉士の資格を取得し高齢者施設で働いた。後に夫と結婚。専業主婦となる。夫は優しく幸せな生活を送っていたが、出産後実家から戻ったとたん暴力が始まった。全部お前が悪い、頭がおかしいなどと言われて心療内科を受診。病院で、それはDVと指摘され、役所へ通報されたこともある。

### （2）暴力から逃れた当時のこと

- DV家庭で育ったせいか、私の子どもも不安定で落ち着きがなかった。買い物に行ってもいつもビクビクしてすぐ走り出してしまうので、相談に行った市内の子育て支援NPOで民間のDV被害者支援団体のチラシを見つけたのが支援につながるきっかけとなった。
- 「このままではいけない」と暴力から逃れることを思い立った時は、実家は頼れる状況ではなかった。弟が大学受験を控えていたせいもあるが、現在も父が母に暴力をふるっている。実家に帰っても夫に連れ戻されてしまうため、帰っても無駄だとわかった。
- その時たまたま空きのあった母子生活支援施設に入居することができた。入居者同士お互いに深入りせず適度に境界をつくっていて、トラブルを起こさずうまくつき合えた。子ども同士を一緒に遊ばせることもある。

### （3）自立にあたっての困難

- 夫に隠れて引っ越すことが最大の困難だった。当時住んでいた分譲マンションは周囲の目もあり、少しでも普段と違う気配を見せると夫に気づかれるため、自宅で荷物をまとめることもできず、段ボールも友人宅に預けるなど極秘で計画を進めた。シークレット・プランというサービスを選

んで目的の日に家を出た。

- 母子生活支援施設入居から裁判中は生活保護を受けていた。短時間のパートで収入を補っていたが、いつまでも生活保護に甘えられないと思い、離婚成立後パートの就職決定と同時にアパートに転居した。ところが震災で失職し、パートは危ない、正社員でないと子どもを食べさせられないと気づき、ハローワークへ相談した。
- しかしシングルマザーで子どもが小さいこと、子どもを見る人がいないことがネックでなかなか決まらなかった。介護関係は夜勤やシフト制のところが多いので、ようやく今の会社に決まる。他に看護師資格の取得も考えたが実習中に子どもを見てくれる人がいないため、断念。今はケア・マネージャーを目指している。

#### (4) 現在の生計・経済状況について

- 今は正社員として在宅介護支援の仕事で1日8時間、週4日の勤務。ボーナスと社会保険あり。約60人を担当し、定時は17時15分までだがとても終わらず、早くても18時半くらい。多忙な時期は残業もある。月収は16~17万円。ストレスも多く厳しいが、生活のバランスをとるにはちょうど良い。会社には自分がシングルマザーである事情を伝えた上での採用で、勤務先を保育園の一番近くにするなど理解を示してくれている。
- 離婚だけでなく、元夫が起こした子どもとの面会交渉の裁判も重なり、結局費用が2倍になってしまった。法テラスで費用の建て替え制度を利用した借金が残り月々返済中のため、今、貯金できない。受け取っている養育費は月3万円ほど。冬のボーナスが出たら数十万入るかもしれないので、それを貯金したい。

#### (5) 社会的ネットワークについて

- 最初に相談した子育て支援NPOでの講座と、そこで民間のDV被害者支援団体のチラシを見つけたことがきっかけでDVに気づくことができた。
- 母子生活支援施設でとても信頼できるお母さんと知り合えた。何かの時に車を出してもらおうなど、今でもつきあいがある。

#### (6) 生活再建の過程で役立ったこと

- 大勢の人に支えられて、ここまで来ることができた。1人ではとてもできなかったと思う。女性対象の講座では「あなたは悪くない」と言われて、離婚のセミナーで勉強して、だんだん自尊心を回復させることができて、とても役立った。辛かった感情を全部吐き出して、なぜこうなったのかが客観的に見えるようになった。
- 離婚に関するセミナーで情報や知識を得ることで前に踏み出し、子どもにとって不利にならないよう準備してから離婚できたと思う。元夫にも面会の条件をつけて「ルールを守らないなら会わせない」とハッキリ伝えて言い返せるようになった。自分の長所も今では書ける。
- ハローワークは行きづらかったのでマザーズハローワークを利用した。子どものことも相談できた。
- 法テラスを通して裁判費用の立て替え制度を利用する。当時はお金がなかったので「後からゆっくり返せる」ということで助かった。

## (7) 家族とのかかわり

- 実家では今でも父が家族に暴力をふるって、乱暴に戸を閉める音などで昔の記憶がよみがえってしまうため、帰省しても長く滞在できない。2日間位が限度。
- 私の離婚について母は自分が夫の暴力に耐えてきた自負もあるのか反対だった。父も私のことをすごく怒った。家を出た後、実家から搜索願いを出されたが、居場所を隠すために家族に連絡できなかった。
- 妹は体調を崩して実家に戻っている。彼女がそうなったのもDV家庭で育ったからだと思う。自分の経験上、DVが子どもに悪影響を及ぼすことがよくわかる。以前社会的にDVの知識も情報も全くなくて、子どもの時に親戚に相談しても「あんな良い人が」「そんな人なわけがない」と逆に怒られ、相談できる場もなかった。
- DVに気づいて「自分は悪くない」と思えるまでにとっても時間がかかったが、「ママ大好き」と言う子どもの笑顔やのびのびした様子を見ていると、自分の選択は間違っていなかったと思う。

## (8) 今後の展望

- 今後の不安は、金銭面。まずは仕事を継続させていくことが課題。
- 体調が悪い時や休日出勤日に子どもを預かってくれるところが欲しい。一時預かりで1日5,000円などの料金も負担が大きい。また母子生活支援施設では「暴力から逃れて家を出てすぐ」の支援しかなかったので、アフターフォローなど継続的な支援も欲しい。

## 事例5 Hさん

年 齢：63歳

住 居：民間アパート（家賃30,000円）。

民間のDV被害者支援団体からの紹介で不動産屋を介さず見つけた。

家族構成：1人暮らし。長女（市内在住）、次女（市外在住）がいる。

婚姻状況：調停離婚が成立。

元夫から住所を知られないように住民基本台帳等は閲覧禁止の手続きをとっている。

職 業：求職中。生活費は年金と自分の貯金でまかなっている。

震災の影響：居住地は津波で大きな被害を受け、実家も友人宅も流された。そのことが夫の家を離れて市内へ引っ越しきっかけとなった。

### （1）これまでのこと

- 出身は県内、自営業を営む実家に6人きょうだいの中で女は私1人。暴力はなかったが、男ばかりの家だったので、「男は仕事、女は家事、女は我慢するもの」と思い込んでいた。高校卒業後に上京し理容店に住み込みで働いた、が家へ呼び戻される。言うとおりにするのが親孝行と思っていた。やがて地元で結婚。
- 夫は船員で2年近く海外に出るのが普通で、家にいるのは1週間から1カ月、その間に暴力をふるわれた。アルコール依存症だが、義母は酒も金も好きなだけ与えていた。近所から「完全にDVだ」と言われていた。
- 結婚当時の生活費は月18万円位の夫からの送金と、自分が工場で働いた収入。「小遣い稼ぎ」のつもりだったが、生活費にあてていた。義母が倒れたのを機に退職し、8年間介護に専念したが、他界後、夫の命令や暴言はますますひどくなり、どこにでも頻繁に電話をかけてきて命令されたが、夫や婚家に対して一生懸命尽くすことも、介護を担うのも長男の嫁だから当たり前と思い込んでいた。

### （2）暴力から逃れた当時のこと

- 友人から「おかしい」「これはDVだ」と言われて暴力に気づく。近所の人たちも夫の暴力を知っていて「危ない時は家を出ていくように」「ここにいなければいけない理由はない」と言ってくれた。大震災の被災地のため、アルコール依存症専門医の巡回があり、男性医師からは「夫についてなくちゃダメ」と言われたが、他の保健師たちは私に「逃げなさい」「あなたが我慢することはない」と言ってくれた。
- 仙台に逃げる時には、貯金と年金を持参した。自分のきょうだいや娘の家に泊った後、1日1,500円で宿泊できる民間のDV被害者支援団体のシェルターに約4カ月間入居した。

### （3）自立にあたっての困難

- 長い間、家を出たくてもチャンスがなかった。それでも家を出るきっかけになったのは、40年近く積りに積もった夫への感情に加え、今回の大震災による津波で自分の実家や友人の家が流さ

れたことで、「我慢しながら一緒にいる理由はない」と思ったこと、そしていろいろ学ぶ過程で「DVはコントロールしてやっている」と気づいたこと。

○眼科の病気で手術をした後に薬の服用を続けていて、眼科と呼吸器科へ通院中。

#### (4) 現在の生計・経済状況について

○生活費は月6万円の年金が中心で、他には働いて貯めた貯金で補っている。収入を伴う仕事はしていない。離婚の際に慰謝料等も受け取っていない。生活保護も一時は考えたが、所持金が20万円くらいにならないと受給できないことを知って断念した。いろいろ工夫して節約して暮らしている。医療費も来年2月まで無料。

○仕事に就くためにあちこち履歴書を送っているが、まだ決まっていない。被災者支援団体の人に紹介された関東の被災者支援プロジェクトに参加し、バッグ製作を練習しているが、これが収入を伴う仕事になるか不明。

#### (5) 社会的ネットワークについて

○困った時に安心して頼れる人やグループを挙げると、2週間に1回、被災した女性を支援する団体へ食べるものを持って行って、一緒におしゃべりする。家を出た当初お世話になった民間のDV被害者支援団体のシェルターで関わった人がたまに訪ねてきて話す。シェルターの事務所の人とは今でも何かとつながりがある。求人情報を教えてもらうことも多く、一度は話を聞いて動くことにしている。

#### (6) 生活再建の過程で役立ったこと

○役所で対応してくれた人たち皆にお世話になった。シェルターを紹介してくれた。民間のDV被害者支援団体にもすごくお世話になった。こんなにしてもらっていいのかと思う程、順番に丁寧にやってくれて全て感謝している。あらゆることを応援してもらえて助かった。女性たちの支えがなによりうれしかった。

○離婚裁判を起こす際は、法テラスを通して弁護士を紹介してもらい、調停などにかかる費用を安くしてもらえた。シェルターでは裁縫セットを頂き、服の製作などして手を動かすことができ良かった。

#### (7) 家族とのかかわり

○市内にいる娘とは、週に1、2回くらい会う。買い物に出かけたり娘のところへ泊ったりもする。娘とあれば心強い。もう1人の娘の家も被災したのでできれば引っ越して同居できればいいと思っている。

#### (8) 今後の展望

○今後は仕事がほしい。やっぱり安定した収入がほしい。ハローワークへも行き、あちこち求職活動はしている。今練習しているバッグ製作も仕事になるかわからない。この12、3年間仕事をしないうちのブランクと年齢制限がネックでなかなか見つからない。でもやる気があるうちにいろいろやりたい。やる気がなくなった時どうなるかが、一番不安。

## 事例6 Nさん

年 齢：49歳

住 居：民間アパート（家賃24,000円）。

民間のDV 被害者支援団体が運営するシェルターへ入居している間、不動産屋を回って自分で物件を探し当てた。

家族構成：1人暮らし。

婚姻状況：家を出て9カ月目に離婚が成立。

職 業：病院の介護助手（非常勤）として勤務。勤務時間は8：30～17：00まででシフト制。

月収は手取り13万円。

### （1）これまでのこと

- 自営業を営む家に5人きょうだいの末っ子として育つ。両親は既に他界。高校卒業後、5年ほど事務職を経て、販売職に従事した後、28歳で結婚。約5年目から夫から激しい言葉の暴力を受けるようになった。
- 結婚後もパート勤務で販売の仕事が続いていたが、夫から「扶養の範囲で働け」、「家事をないがしろにするな」、「休日は家事をしろ」など働き方に口出しされ命令されるようになった。仕事に支障をきたすようになり、このまま続けても夫の嫌がらせがひどくなり会社にいられなくなると思い退職。貯金はすべて夫が管理していた。そのうち息切れや発汗、発熱、足のふるえなど身体症状が現れ、夜も眠れない状態になった。

### （2）暴力から逃れた当時のこと

- 長い間夫の暴力に我慢し続けていたが、このままではますます悪くなると思い始めた頃、離婚に関する女性向けのセミナーに参加する機会があった。弁護士の話聞いて「私にも離婚ができるのではないか」と思うようになる。「夫といればご飯は食べられる、雨漏りのしない部屋に住める」と思い込んできたが、本当に困ったら生活保護受給も可能なことを聞いて「離婚はできる」と思うようになった。市内の無料法律相談にも通い、そこでチラシを見て知った民間のDV 被害者支援団体に電話をかけて支援につながった。
- その団体のシェルターへ3カ月間入居。生計は自分の貯金でまかっていた。入居後1カ月を経た頃「自立のために働かなくてはいけない」と考えて、団体から住所を借りて履歴書を送付し始める。
- ハローワークでは、国の雇用対策で「月10万円の生活給付金を受給しながら資格取得できる」という制度を紹介された。その制度を利用して3か月間勉強して介護ヘルパー2級の資格を取得した。

### （3）自立にあたっての困難

- 長い間販売の仕事に就いていたが、夫に見つかるのが怖くて人前に出られなくなり、販売職は無理だと思うようになった。ただ「夫に知られること」が不安で、夫やその知り合いにわからないように住所を伏せて、就職試験への応募も民間のDV 被害者支援団体から住所を借りて出していた。
- DV の後遺症と思われる症状が残っているが、すぐに回復するものではないと思う。結婚生活20

年はとても長く感じた。今でも男女を問わず、攻撃的な態度で接する相手に恐怖を感じ何も言えなくなる。夫の言うことに従い、イザコザを避けるため意見を言わずにやってきたので、人前で意見を言うことができない。

#### (4) 現在の生計・経済状況について

- 現在は病院の介護助手として非常勤で勤務している。時間は8:30~17:00まで。曜日に関わらずシフト制。土日祝日は休みだが早番、遅番、夜勤あり。社会保険もついている。月収は手取り約13万円。離婚の時に財産分与も得られた。介護は対人関係の職種だが決められた場所で同じ人と接する仕事なので、夫の知人がいない場所の病院を探して勤務を開始した。
- 今後も介護の仕事をしていくために、次は介護福祉士の資格も取得したい。当初は夫に居場所を知られるのが怖くて販売とはちがう職種に就いた面もあるが、本当はこれからどこへいっても、何をやっても1人で働いて生きていけるように、介護の仕事を選んだ。

#### (5) 生活再建の過程で役立ったこと

- 生活を建て直す上で役立ったのはまず法テラスの利用。それから民間のDV被害者支援団体。
- ハローワークでDVや離婚に理解のある職員を紹介してもらい、個室面談を受けることができた。1日8時間、時給700円で週6日の清掃の仕事に就いたが、1人で生活するため求人とニーズの多い介護職を選んだ。

#### (6) 社会的ネットワークについて

- 仕事のことはハローワーク、その他のことは民間のDV被害者支援団体の世話人に相談するつもり。
- 居場所を知られないよう、元夫や共通の知り合い、自分の家族や友人とも連絡を絶っている。元夫の知らない高校時代の友人1人とだけ今もつながりがある。

#### (7) 家族とのかかわり

- 実家とは「絶縁状態」で、現在一切連絡をとっていない。母に話しても「我慢しろ」「捨てられるな」「婚家のことを持ち込むな」と言われ、暴力のことは相談できなかった。元夫の家族や親戚も味方になってしまって、私のことを「わがままだ」ととがめるばかりだった。

#### (8) 今後の展望

- 今後は自分の健康と老後のことが心配。体を使う仕事なので、あとどのくらい働けるのか。家族や友人との関係を絶っているのも、病気や事故に遭った時、誰が看てくれるのか、話を決めてくれるのか。まるで単身の高齢者みたいだ。趣味の集まり等への参加もない。人と深くかかわるのが嫌だし、裏切られたくない。
- パソコンスキル向上のため、民間のDV被害者支援団体から借りてエクセルを練習中。講座を受講したいが、市政だよりなどで紹介されるのは高齢者やシングルマザー向け。女性1人でも受けられる支援が欲しい。
- それから住居のことが心配。今住んでいるアパートにずっといられるわけではない。市営住宅へ入居したいが、年齢と同居人要件があり、私は該当しない。「女性1人で入れれば」と思う。

## D 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験のある女性

### 現状と課題

当財団では平成20年に「配偶者やパートナー等との間における暴力に関する調査」の一環として、実際に暴力を受けた経験を有する女性に個別面接を実施した。その結果、DVが被害者の心身に広範な影響を与えること、それらが生活再建に臨む女性たちの新たな一歩を阻害する実態が明らかになった。調査項目に挙げた「暴力が生活や心に与えた影響」については、加害者への恐怖心から、社会生活を送るためのコミュニケーションに大きな影響をもたらすこと、「今後どうしたいと思っているか」「自立にあたって困難を感じていること」「今不安を感じていること」等に対しては、「自立したいが、経済的不安とともに健康面での不安がある」と回答した人が圧倒的に多かった。

今回は、DVから逃れて自立の過程にある人たちを対象に、「その後」に焦点をあて、社会的・経済的自立を妨げる要因を調査した結果、下記のような実態が明らかになった。

### DVの影響は複合的・多面的に生活に現れる。

第一は、多くの困難が複合して現れていることである。

DVが心身に与える影響は、暴力から逃れた後も多面的に現れる。離婚に伴う不利益や経済的な不安定さ、後遺症とみられるフラッシュバックや心身の不調、対人関係への恐怖があり、それらは重複しあい、生活困難を生み出し増幅させ、自立のプロセスを妨げている。例えば「でも人が怖いので、対人関係の少ない仕事しかできない」という事例1の発言から、対人関係への恐怖や心身の不調が職種や労働時間を制限していることがわかる。また、「男女を問わず攻撃的態度に出られると怖くて何も言えなくなる」という事例6では、男性や高圧的な態度への恐怖が社会生活にも影響することがみてとれる。ヘルパーの仕事が「天職」と言えるほどやりがいを見出し打ち込んでいる事例3の女性でさえ「利用者などから大声を出されると、相手が女性でも怖いと思う」「だから仕事を増やしたいけど、そういう人相手は無理」と担当を断ったことがあるという。

また加害者から逃れるため住民票を閲覧禁止にしたり、住所を隠していることも多い。家を出てからも住所変更ができずにいることが「仕事探しのネック」になっている事例3のケース、夫から逃れた当初は就職試験の応募も「支援団体から住所を借りて履歴書を送付」していたという事例6のようなケースも多い。ほかに離婚するために高額な裁判費用がかかり、立て替えてもらった借金を今も返済し続けているケース（事例4）もいた。こうしたことに加えて幼少時に家庭で受けた暴力・虐待の影響や、当人が現在抱える持病やしょうがい、家庭の問題、加齢が重なることで就業の選択肢は狭くなり、困難は多層性を帯びてくる。



## DV 関連情報はいまだ不足、啓発も不十分。

第二は、DV 及びその相談、支援機関等に関する情報の周知・啓発の不十分さである。

暴力から逃れるためには、まず「これはDV である」ことに気づくことが不可欠であり、そのためには相談、支援、避難の場へ迅速にアクセスできる環境が重要である。そのためには、簡単に情報が得られるための様々な啓発の手段、工夫が必要であるが、いずれも、相談、支援機関にたどり着くまで相当な時間や困難を要していることから、その不十分さがうかがえた。

自分の居住地ではDV 関係のチラシやパンフレットなど暴力相談の情報はなく、公的機関の窓口にご相談しても担当者にDV に対する理解がなく「そんなにひどい状況じゃない」、「奥さんがもっと我慢すればいいんじゃないのと言われ」て夫婦喧嘩の延長みたいに扱われたという事例2のケースもある。最も身近な相談窓口である公的機関でさえ認識不足の職員がいることから、担当者の研修教育の強化が求められる。

## 家族・親族以外のネットワークが力になる。

第三に、社会資源とりわけ家族・身内以外の人間関係が回復の鍵となることを指摘したい。

DV 被害から逃れた女性には、夫から逃れるために結婚生活を送っていた時期の人間関係を全て断絶したり、住所を隠して見知らぬ土地で暮らし始める人も多く、また自身の実家や身内を全く頼れないケースもある。暴力の後遺症ともいえる対人関係への不安・恐怖を克服するためにも、仲間づくりを意識した場やそこで育まれるネットワークは大きな支えとなり、新たな人間関係形成への一歩、生活再建の足がかりとなる。実家に頼れない場合でも身内以外の人間関係やそこからの支援があれば再出発ができる。DV をふくめ問題を家庭内・私的領域に閉じ込めないことが非常に重要となる。

インタビューでは、「離婚を考え始めた時も、父が母に暴力をふるい続けている実家には帰れる状況ではなかった」が、「大勢の人に支えられて、家を出て離婚を果たし、仕事にも就き、女性を支援する講座で自分に自信もついた」、「離婚セミナーで情報や知識を得て、子どもにも不利にならないようきちんと準備したうえで離婚に踏み切れた」と話す事例4の女性もいた。

また「家族が温かく見守ってくれる、子どもたちが味方でいてくれるのが最大の強み」と話す事例3の女性の場合も、生活再建で役に立ったこととして「同じ境遇の方々たちとの交流」を挙げる。彼女たちから「『わかるわかる』」と言ってもらえて安心した。月1回会うことで仲間意識ができた」、「DV 被害者は自分だけではないとわかって、大きな力になった」と話しており、同じ問題で苦しんだ仲間との交流が励みになることがうかがえる。

一方で「一度離婚し、このまま一人でいたら親きょうだいに迷惑がかかる。という理由で2度目の結婚へ踏み切った」結果、DV を経験したというケース（事例1）もあった。生活再建の支えとなる資源は、家族・親族以外にも多様な人やコミュニティがあることを踏まえると同時に、女性は「誰かを頼らないと生活が安定しない」という社会構造や制度、意識の問題を再検討し、状況を変えていく必要がある。

## 世帯類型を問わず受けられる支援サービスが少ない。

第四に、世帯類型や配偶関係を問わず受けられる、個人単位の支援サービスの少なさが挙げられる。インタビューでは住居、就労ともに高齢者やシングルマザー等を中心とした支援サービスが大半であり、シングル女性向けの支援がほとんどないことが指摘され、「女性1人で生活していても受けられる支援が欲しい」、「市営住宅へ入りたいが、年齢と同居要件があって、私は該当しない」(事例6)という内容があった。この発言は、現行の制度や社会のしくみが依然として「女性が1人で生きていくこと」を難しくしていることを示している。

どのような社会的属性であっても個人が受けられる支援の必要性は、高齢単身女性、非正規雇用として働く未婚の女性にも該当する問題である。さらにシェルターや生活施設など、暴力から逃れた「直後の支援」だけでなく、出た後の「アフターフォロー」やその後の生活を支える継続的な支援がほしいという声もあった。

## 第 3 章 「国民生活基礎調査」分析結果

## 第3章 「国民生活基礎調査」分析結果

田中 重人（東北大学 文学研究科）

厚生労働省「国民生活基礎調査」(2007年) データを用いて、相対的貧困率の分析をおこなった。本報告書で注目すべき点としては、世帯類型、婚姻状況、子どもの年齢など親族に関する状況と、高齢になってからの生活保障に関する問題の2つがある。以下では、分析の中心となる「相対的貧困率」の計算方法を1で説明し、2以降で個別の論点を取りあげながらデータ分析結果を紹介する。本文中では分析結果は基本的に図（グラフ）のかたちで示す。詳細な数値と技術的な注意事項は、末尾の「技術的事項の解説」と「付表」をご覧ください。

### 1 相対的貧困率の計算

「国民生活基礎調査」は厚生労働省がおこなっている全国調査である。調査は毎年おこなわれているが、3年に一度大規模な調査をおこない、その間の2年間は小規模な調査をおこなうことになっている。今回使った2007年調査はこの大規模調査の年にあたっている。

2007年「国民生活基礎調査」は、調査対象とした全体の人数がおよそ75万人（28万7,807世帯）という大規模な調査である。ただし、今回の分析で主な対象としたのは、所得についての質問項目の追加的な訪問面接調査（＝「所得票」調査）をおこなった一部対象者（全対象者のうちおよそ13%）である。所得票の有効回収率はおおよそ65%であり、有効回収票のなかでも必要なデータが欠けているケースがおおよそ20%ある（「技術的事項の解説」参照）ので、下記の「相対的貧困率」が計算できるのは5万2,267人分についてである。

「国民生活基礎調査」所得票では、調査対象世帯の全員について、調査前年（つまり2006年）の所得、課税額、社会保険料の金額をそれぞれの種類別にたずねている（表1）。世帯の全員について、所得から課税額と社会保険料を差し引いた金額を合計したものを「世帯可処分所得」という。これを世帯人数の平方根で割ったものが「等価可処分所得」であり、世帯内で生活水準が平等になるように所得が分配されているとしたら、ひとりひとりの生活水準はどれくらいになるかをおしはかる数値である（末尾の「技術的事項の解説」を参照）。

こうして求めた等価可処分所得について、全ケース（世帯ではなく世帯員個人）の中央値を求めると、248万3,377円であった。この中央値の半分（＝124万1,688円50銭）を下回る者の比率が「相対的貧困率」である。今回のデータでは、相対的貧困率は16.0%となった。

表1 相対的貧困率を計算する過程

所得 (a)	雇用者所得、事業所得、農業・畜産所得、家内労働所得、財産所得、社会保障給付金（公的年金・恩給、雇用保険、その他）、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得
課税額 (b)	所得税、住民税、固定資産税（事業関係分を除く）
社会保険料拠出額 (c)	社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、その他）
可処分所得	$a - b - c$
世帯可処分所得	世帯員全員の可処分所得の合計
等価可処分所得	(世帯可処分所得) / (世帯人数の平方根)
相対的貧困率	等価可処分所得の中央値の半分を下回っている者の比率

2007年「国民生活基礎調査」(厚生労働省)による。前年1年間(2006年)についてのデータである。(a)は万円の単位で、(b)(c)は千円の単位で調査されている。世帯員全員について(a)(b)(c)のデータが全部そろわないと世帯可処分所得が計算できないことに注意。

## 2 世帯類型と相対的貧困率

世帯類型は、「国勢調査」(総務省統計局)で使われているものを基本に、今回の分析目的とデータに合わせて統合したものを使う。表2のように、大きくは「単独世帯」「夫婦家族世帯」「ひとり親世帯」「拡大世帯」の4種類である。目的に応じて、「夫婦家族世帯」を「夫婦のみ」「夫婦と子ども」に分けたり、「ひとり親世帯」を親の性別によって「母子」「父子」に分けたり、「拡大世帯」を「夫婦と親」「夫婦と親と子」「その他」に分けることがある。

これは、「国民生活基礎調査」報告書などで使われている分類とは違うものである。また、「ひとり親世帯」(父子世帯及び母子世帯)については、ひとり親とその子どもだけの世帯を指す(ほかの親族が入っている場合には「その他」に分類される)こと、子どもの年齢に制限を設けていないため、成人した子どもとひとり親の世帯もふくめていることに注意されたい。

表2 世帯類型

単独世帯	単独	ひとりのみ
夫婦家族世帯	夫婦のみ	夫婦(2人)
	夫婦と子ども	夫婦とその子ども
ひとり親世帯	父子	男性とその子ども
	母子	女性とその子ども
拡大世帯	夫婦と親	夫婦、夫婦のどちらかの親(両親又は片親)
	夫婦と親と子	夫婦、その夫婦の子ども、夫婦のどちらかの親(両親又は片親)
	その他	上記のどれにも分類できない世帯

図1に世帯類型別の相対的貧困率を示す。いちばん相対的貧困率が高いのは単独世帯と母子世帯であり、約40%である。ついで高いのは父子世帯と「その他」世帯であり、約20%の相対的貧困率である。「夫婦と子ども」あるいは夫婦を含む直系家族世帯(「夫婦と親」の世帯と、「夫婦と親と子」世帯)は、相対的貧困率が約10%と低い。

図1はデータ全体の世帯類型別の傾向を示したものである。これから検討していく他の要因を総合すると、単独世帯の相対的貧困率が高いのは、若年未婚者(図6)や高齢者(図15)の経済状況を反映したものと推測できる。夫婦を含む直系家族世帯で相対的貧困率が低いのは、稼ぎ手役割とケア役

割を担える成人が2人以上いることや、多人数が協同で暮らすことによる規模の利益がはたらいていることを示唆している。あるいは、別の解釈としては、結婚して標準的な家族を維持していくためには経済的な力があることが前提となっているということかもしれない。

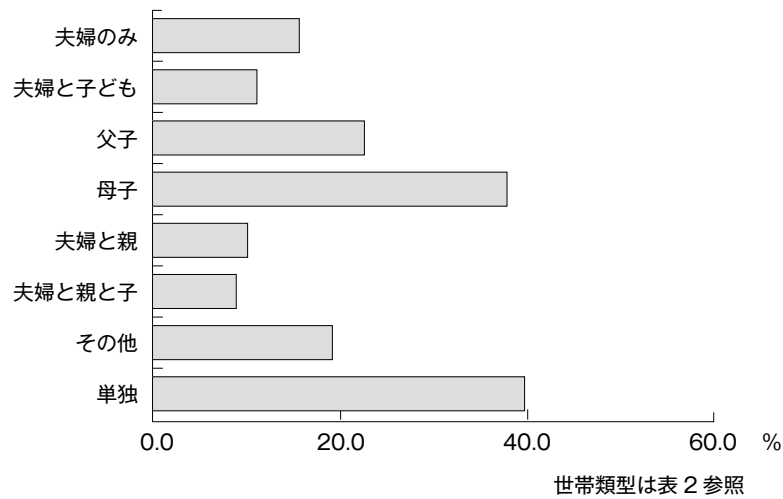


図1. 相対的貧困率：世帯類型別

### 3 相対的貧困率の男女差

相対的貧困率を男女間でくらべると、男性14.4%に対して女性17.4%である。女性のほうが少し高い。

図2は5歳刻みの年齢別に相対的貧困率のちがいをみたものである。5歳刻みでは、年齢層によっては人数が少なすぎて結果が不安定であるため、およそ15歳幅の区分にまとめたグラフを図3に示す。20代前半でのみ、男性のほうが相対的貧困率が高い。これは、この年齢層の男性に、学生などの単身世帯で所得の低い人が多いためである。この20代前半での逆転をのぞけば、おおむねすべての年齢層で女性のほうが相対的貧困率が高い。特に70歳以上の高齢層では、この男女差が大きい。なお図2のグラフ右端（90歳以上）では女性のほうが相対的貧困率が低くなっているが、この年齢層では人数が少ないことに注意されたい。2007年と2010年の「国民生活基礎調査」データで相対的貧困率をく

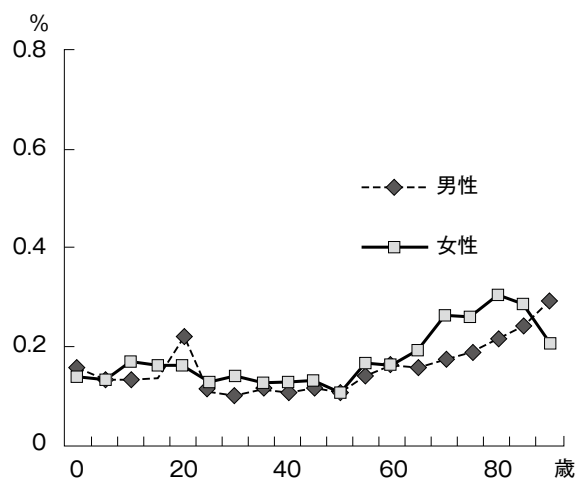


図2. 相対的貧困率：性・年齢（5歳刻み）

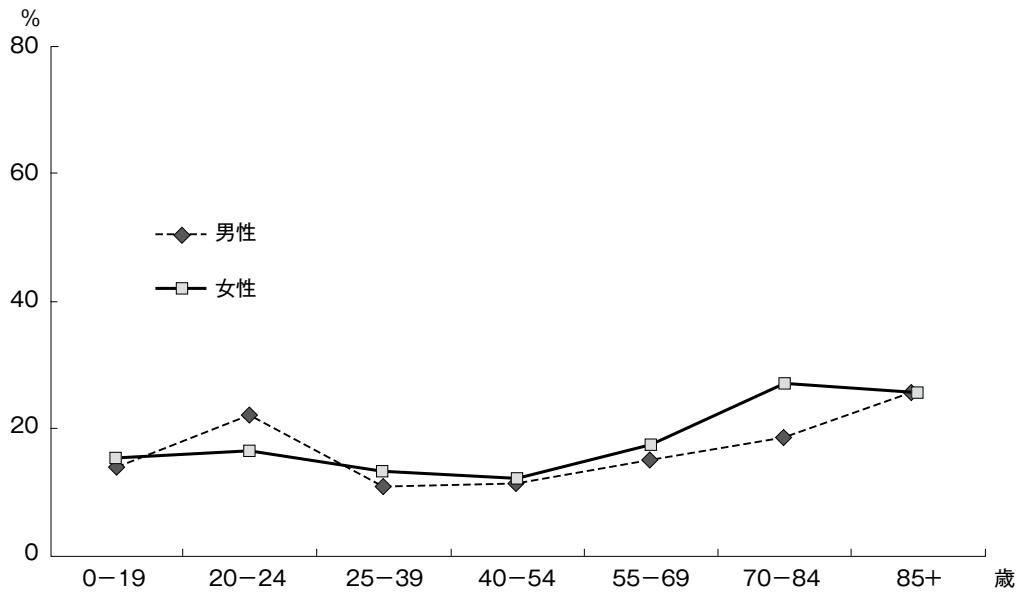


図3. 相対的貧困率：性・年齢（7区分）

らべた阿部（2011）の報告によれば、高齢層でのこのような「逆転」現象は、2010年データにはないという。

## 4 婚姻状況と相対的貧困率

「国民生活基礎調査」では、調査対象世帯の中の全員について、調査時点での婚姻状況を「配偶者あり」「未婚」「死別」「離別」の4つの選択肢でたずねている。過去に死別や離婚の経験があるかどうかはデータ上識別できないため、「配偶者あり」には初婚と再婚の両方のケースがはいっている。

### 4.1. 婚姻状況による違い

図4に性別と婚姻状況による相対的貧困率のちがいを示す。「有配偶」「未婚」では相対的貧困率は低く、男女差はほとんどないことがわかる。これらにくらべると、「死別」「離別」では相対的貧困率は

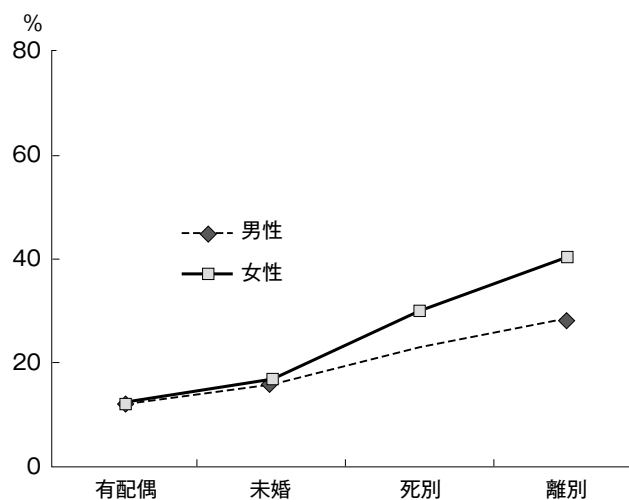


図4. 相対的貧困率：性別と婚姻状況

が高く、男女差が出てくる。相対的貧困率は、女性死別者と男性離別者で約30%、女性離別者で約40%である。

さらに、年齢の影響を検討したのが図5である。

離別の場合、若年の女性の相対的貧困率が高いのに対して、若年の男性の相対的貧困率はそれほど高くない。このため若年層で男女差が非常に大きいのが、中年期以降は両者が近づいて、男女差は小さくなる。それとともに、高齢層では男女をとわず相対的貧困率が高くなっている。

死別の場合、離別とは異なった傾向がある。死別女性の相対的貧困率は、年齢にかかわらず高く、ほぼ30%台である。一方、死別男性の相対的貧困率は50～60代前半までは低いがそれより高齢になると上昇する。ただし高齢男性の場合も、女性よりは低水準である。

未婚の場合は、どの年齢層でも男女差が小さい。30代前半までは男女とも相対的貧困率は低い水準におさえられているが、それ以降は上昇し、65歳以上では40%をこえる。

このように、性別と婚姻状況と年齢を組み合わせると、次の3つのグループにおいて、特に貧困に陥る危険が高いといえる。

- 配偶者のいない高齢者
- 離別女性（特に20～30代の若年層）
- 死別女性

#### 4.2. 未婚男女の分析

未婚者の相対的貧困率は、世帯類型によってかなりちがう（図6）。おおむね、単独世帯や母子世帯（子どもの立場である場合と親の立場である場合の両方をふくむ）で高く、「夫婦と子ども」世帯（子どもが未婚）や「夫婦と親と子」世帯（いちばん若い世代の子ども（＝孫）が未婚）では低い。

さらに、図6から、年齢による変化を検討しよう。若年層では、男女とも、世帯類型によるばらつきが大きい。単独世

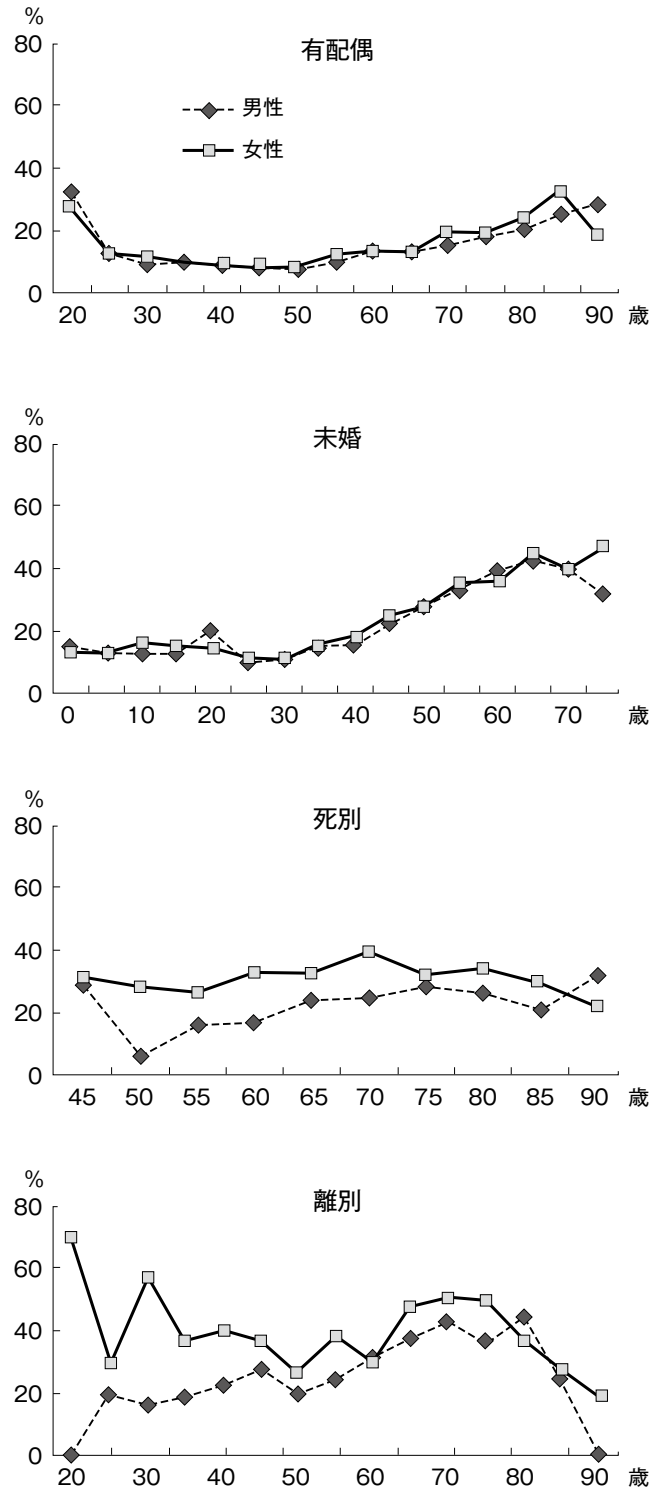


図5. 相対的貧困率：性・年齢・婚姻状況



帯や母子世帯で相対的貧困率が高いという上記の傾向は、若い層で非常に顕著である。男性では、30歳以降になると、このような世帯類型別のばらつきがなくなって20%前後に収斂し、その後は年齢にしたがって、どの世帯類型でも上昇していく。女性でも、男性と同様に30歳以降になると世帯類型別のばらつきがすくなくなるものの、かなり大きなばらつきが残っている。特に、母子世帯の相対的貧困率は35%程度と高いままである。その後上昇するところも男性と同様の傾向だが、単身世帯の相対的貧困率は男性よりもかなり高く、50%近い水準まで上昇する。

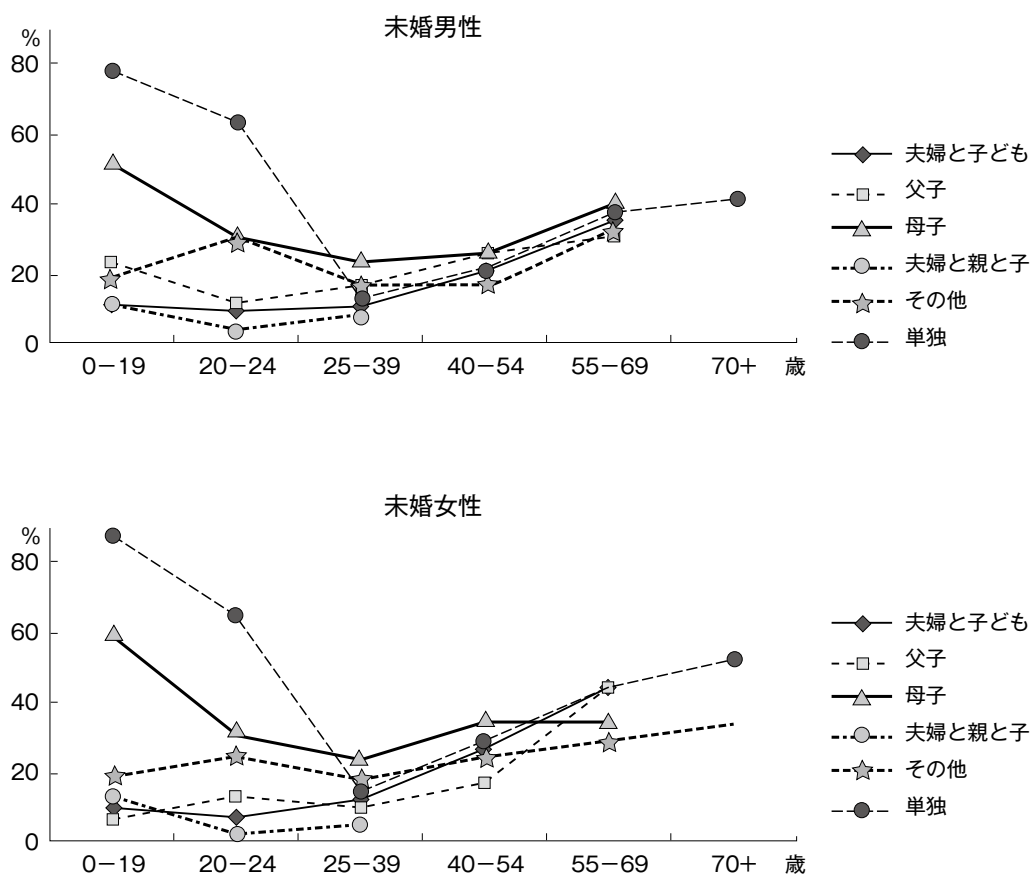


図6. 未婚男女の相対的貧困率：世帯類型別

#### 4.3. 親と同居する若年未婚女性

次に、未婚女性のなかでも、比較的若年で、親と同居している層に注目しよう。20～40才の女性で未婚・無子、親と同居しているという条件を満たす2,724人（そのうち東北地域は284人）を抽出した。

こうして抽出した親同居若年未婚女性について、親年齢の分布を示す（図7）。なお、両親がいる場合は、高齢のほうの年齢を採用している。親の年齢は、50～60代が大きな割合を占める。この分布には、東北とそれ以外の地域との間で差がない。

親の年齢別に、相対的貧困率を示したのが図8である。親の年齢層にかかわらず、相対的貧困率は、8～16%程度である。データ全体での相対的貧困率が16%であったことを考えると、それと同程度か、より低いことになる。親の年齢による違いは少しあり、親が50代の場合には相対的貧困率が低いが、

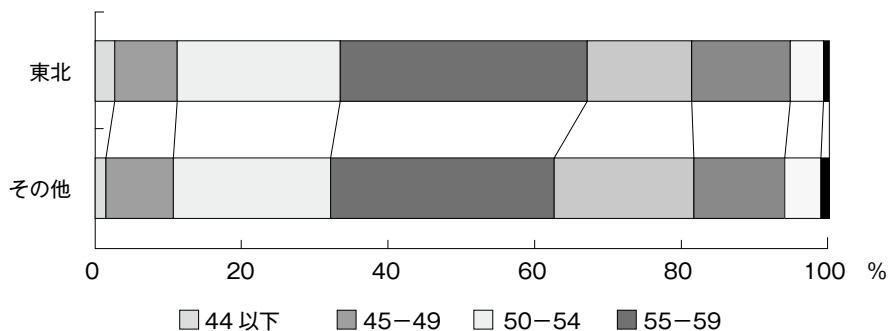


図7. 親同居未婚若年女性（20～40歳）の親の年齢分布

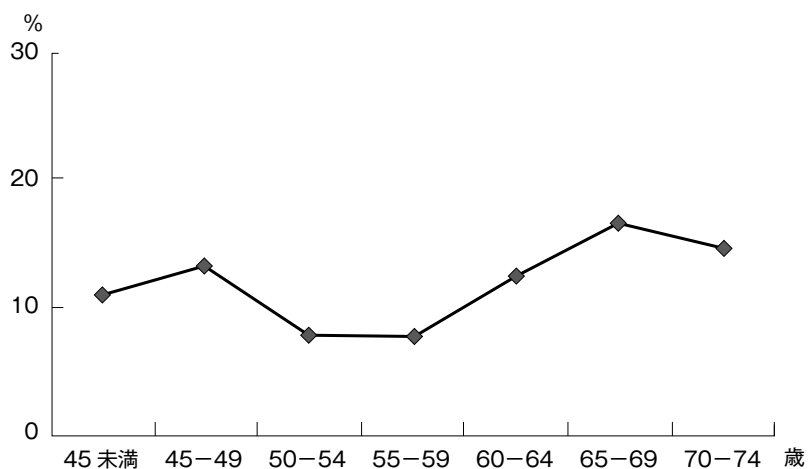


図8. 親同居未婚若年女性（20～40歳）の相対的貧困率：親の年齢別

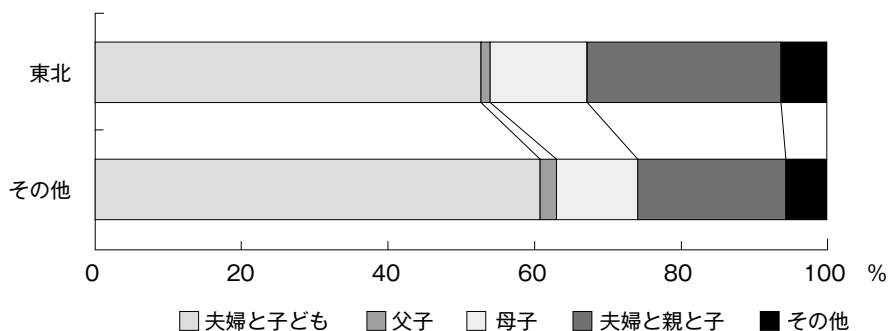


図9. 親同居未婚若年女性（20～40歳）の世帯類型

より高齢になるにしたがって、相対的貧困率が上昇する。

世帯類型は、「夫婦と子ども」が半数以上を占める（図9）。すなわち、未婚の女性が両親と暮らしているケースである。東北地方だけを取り出してもこの傾向はおなじであるが、他の地域に比べれば「夫婦と子ども」世帯の比率が低く、かわって「夫婦と親と子」世帯（未婚の女性がその両親および祖父母と暮らしているケース）が多いという特徴がある。

図10は、親所得の分布を、東北地方とそれ以外でくらべたものである。「親所得」は親の可処分所得である。親が2人いる場合は、その合計額を示している。全体的に、東北地方のほうが他地域より

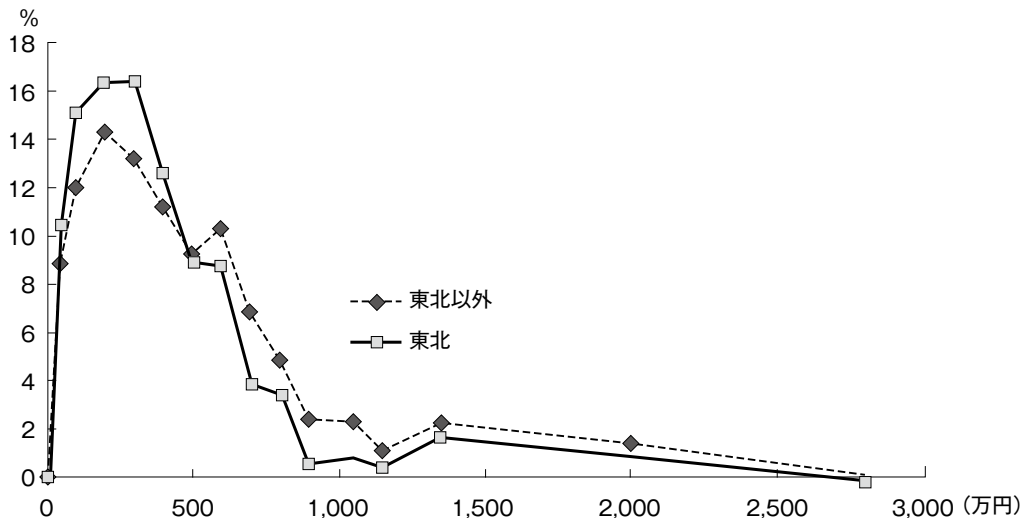


図10. 親同居未婚若年女性（20～40歳）の親の可処分所得合計の分布

低い額に偏っていることがわかる。対数変換して平均値を比較してみると、東北地方の親同居若年未婚女性の親の平均的な所得（幾何平均）は317万円であり、他の地域（381万円）にくらべて17%程度低いことがわかる（表3）。

表3 親と同居する若年未婚女性の親の所得合計および等価可処分所得

		自然対数値*		相対的 貧困率 (%)
		親の可処分所得 (千円)	等価可処分所得 (万円)	
東北以外	平均値	8.245	5.650	10.6
	度数	1941	1832	1835
	標準偏差	0.799	0.647	
	幾何平均**	3808	284	
東北	平均値	8.062	5.520	12.6
	度数	231	223	223
	標準偏差	0.780	0.601	
	幾何平均**	3173	250	
合計	平均値	8.225	5.636	10.8
	度数	2172	2055	2058
	標準偏差	0.799	0.643	
	幾何平均**	3735	280	

\* 正の数値のみ対数変換（0以下の数値は欠損値とした）

\*\* 自然対数値の平均を指数変換したもの

等価可処分所得についても、東北地方の親同居若年未婚女性の値は250万円と低めであり、他地域（284万円）より12%程度低い（表3）。ただし、相対的貧困率は12.6%であり、他地域の水準（10.6%）にくらべて顕著に違うわけではない。データ全体での相対的貧困率は16%であったから、それにくらべると、親同居若年未婚女性の相対的貧困率は低いといえる。

以上の分析から、東北地方では、他の地方にくらべて、親と同居することで裕福な生活を送る若年

未婚女性（ステレオタイプ的なパラサイト・シングル（山田 1999）のイメージ）は相対的に少ない。ただし、相対的貧困率は他の地方に比べて高いわけではない。親の可処分所得（図10）を見ると200～500万円のところに60%が集中しており、子どもやその他の世帯員の所得と合わせて、生活水準を維持している様子がうかがえる。

#### 4.4. 離別女性の分析

離別女性のみを取り出して分析すると（図11）、30～40代では母子世帯、60代以降では単身世帯の相対的貧困率が高い。一方で、「夫婦と親と子」世帯では、相対的貧困率が一番低い。この世帯類型に属する離別女性はほとんどが50代後半以上なので、子ども夫婦とその子ども（孫）と暮らす祖母の立場にいると考えてよい。離別女性とその親・子どもからなる世帯は、「その他」に分類されることになる。若年層では「その他」の相対的貧困率は20%程度で、母子世帯（60%程度）に比べて低い。しかし、40歳以上では相対的貧困率が30%を上回り、母子世帯と変わらない水準に上昇する。

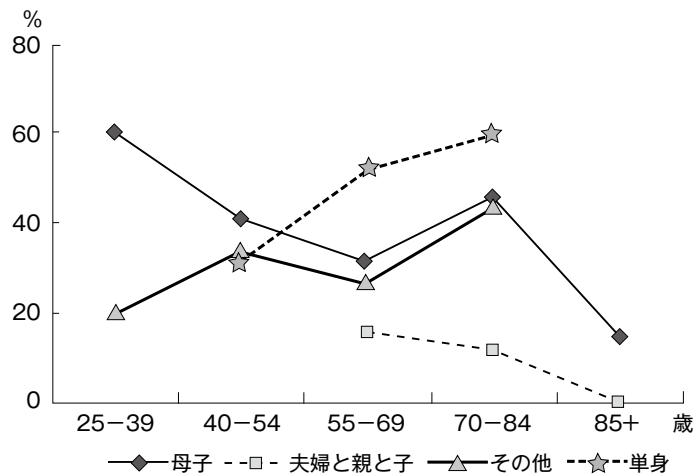


図11. 離別女性の相対的貧困率：世帯類型別

#### 4.5. シングルマザー

婚姻状況と貧困との関連を考えるうえで重要なのは、無配偶で、子どもがいるケースである。ここでは、無配偶で子どもと同居している女性だけを抽出して分析する。該当する人数は1,742人、うち東北地域居住者は193人である。

この条件に該当するケースについて相対的貧困率を計算すると、離別の場合に高く、それに比べると未婚・死別では相対的貧困率が低い（図12）。

未婚の場合には、相対的貧困率は、世帯類型によって大きく違う。母子世帯（つまり未婚の母親と子どもだけの世帯）では相対的貧困率は80%である（ただし人数は20人と少なく、誤差が大きいので注意）。それ以外の世帯では、相対的貧困率は12%程度であり、データ全体での相対的貧困率より低い水準である。

離別・死別の場合でも、母子世帯で相対的貧困率が高く、それ以外の世帯で低いという同様の傾向がある。さらに、離別シングルマザーの母子世帯を取り上げると、最年少子の年齢による顕著な差がある（図13）。子どもが10代前半までの間は相対的貧困率が50%程度かそれを上回る。これに対し

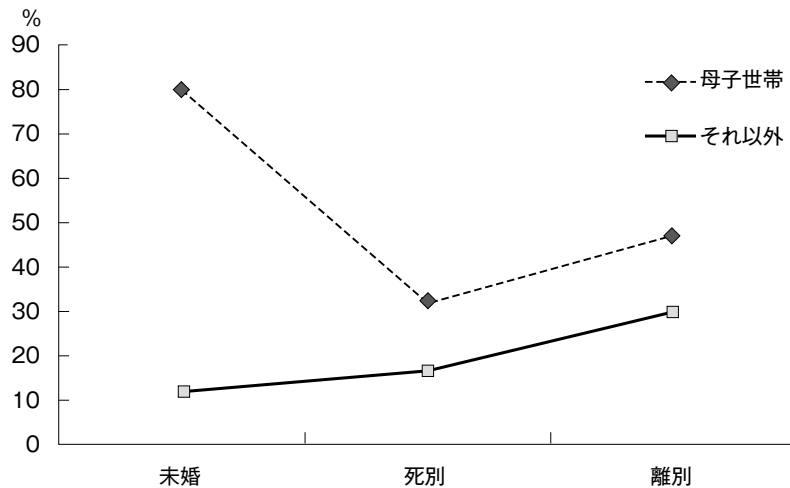


図12. シングルマザーの相対的貧困率：婚姻状況・世帯類型別

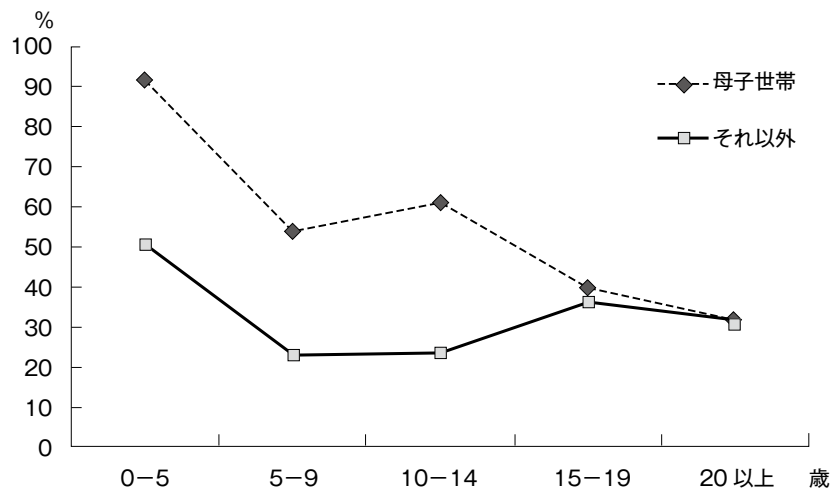


図13. 離別シングルマザーの相対的貧困率：世帯類型・最年少子年齢別

て、子どもが10代後半以上であれば、それ以外の世帯類型と差がない水準である。一方で、死別シングルマザーの場合、子どもはほとんど20歳以上である。子どもの年齢による差はほとんどない（図は省略）。

## 5 高齢者の相対的貧困率

### 5.1. 世帯類型による違い

最後に、高齢のケースについて検討しよう。ここでは、65歳以上の人を「高齢者」として抽出する。該当する人は17,387人、うち東北地域は2,268人である。

高齢者の世帯類型について、65～79歳と80歳以上の2グループに分けて表示したのが図14である。全国的に、男女とも、高齢のほうが、夫婦のみ世帯の比率が少なく、単独世帯の比率が高い。また、男性より女性のほうが、夫婦のみ世帯の比率が少なく、単独世帯の比率が高い。図14によれば、65～79歳でも、80歳以上でも、同様の男女差がみられる。

東北地方の特徴として、夫婦のみ世帯や単独世帯が少なく、「夫婦と親と子」世帯が多い。すなわち、

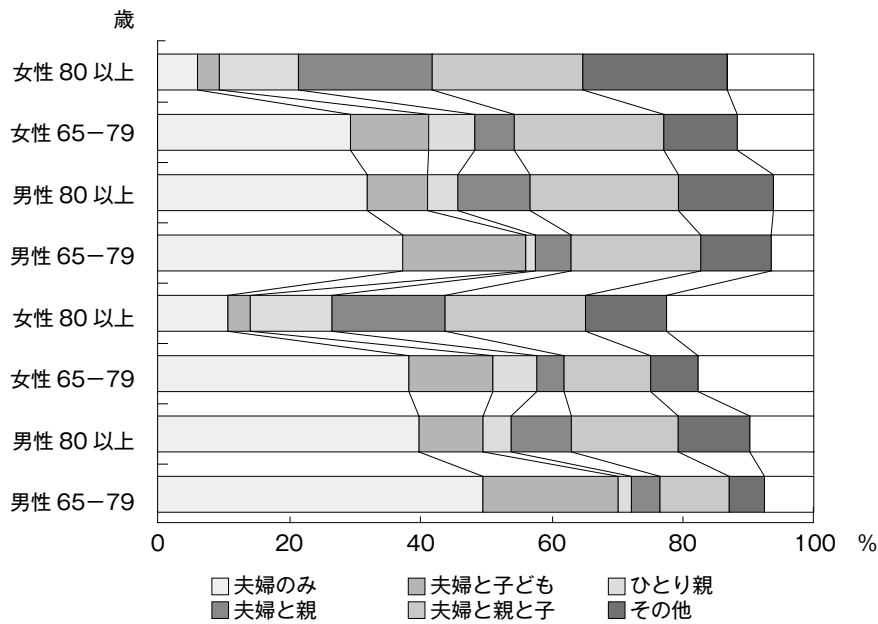


図14. 高齢者（65歳以上）の世帯類型

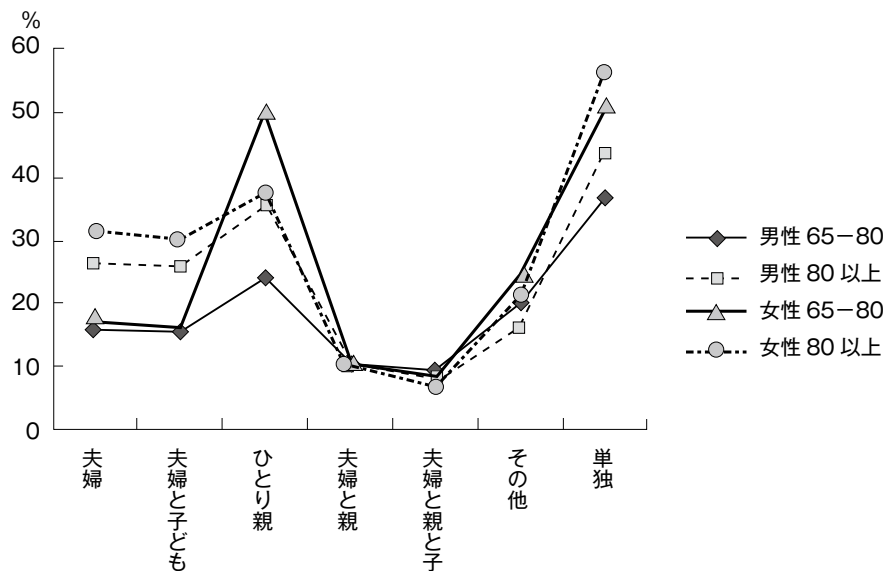


図15. 高齢者（65歳以上）の相対的貧困率：性・年齢・世帯類型別

自分の子ども夫婦およびその子ども（＝孫）の3世代世帯で暮らす高齢者が、ほかの地域よりも多いということである。例外としては、女性の80歳以上層については、「夫婦と親と子」世帯の比率は他の地域とあまりかわらず、むしろ「夫婦と親」「その他」世帯が多い。

それでは、相対的貧困率を世帯類型別に検討しよう（図15）。「夫婦と親と子」世帯では、年齢・性別にかかわらず、相対的貧困率が低い水準におさえられている。これに対して、「夫婦のみ」「夫婦と子ども」の世帯では、高齢になると、相対的貧困率が30%近い水準に上昇する。また、単独世帯の場合、「男性80未満」でいちばん相対的貧困率が低い、それでも36%であり、女性80歳以上では55%に上っている。

## 5.2. 高齢者単独世帯の問題

東北地方とそれ以外の地域での高齢者の相対的貧困率を性別・世帯類型別に見ると、「単独」世帯での違いが目立つ（図16）。「単独」世帯では、東北以外の地域では男性の相対的貧困率がおおよそ4割と比較的低いのにに対し、東北地方の女性は6割程度が相対的貧困に該当している。東北地方の男性が5割程度で中間に位置している。東北以外の地域の女性も同程度の水準である。ただし、この点に関しては、上で見たように、単独世帯の比率自体が地域によって大きくちがうので、解釈には慎重さが必要である。

また、高齢者単独世帯について、社会保険給付の受給金額を性別、年齢別に区切って見たのが図17である。70歳以上では、社会保障給付の受給金額に大きな男女差が見られる。男性は30%程度が241万円以上の給付を受けているのに対して、女性で同様の給付を受けているのは10%以下である。

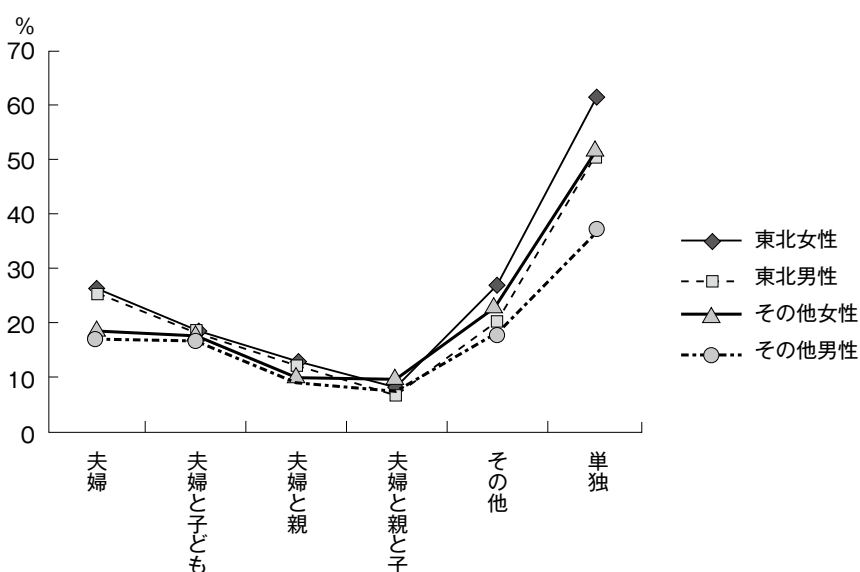


図16. 高齢者（65歳以上）の相対的貧困率：性・世帯類型・地域別

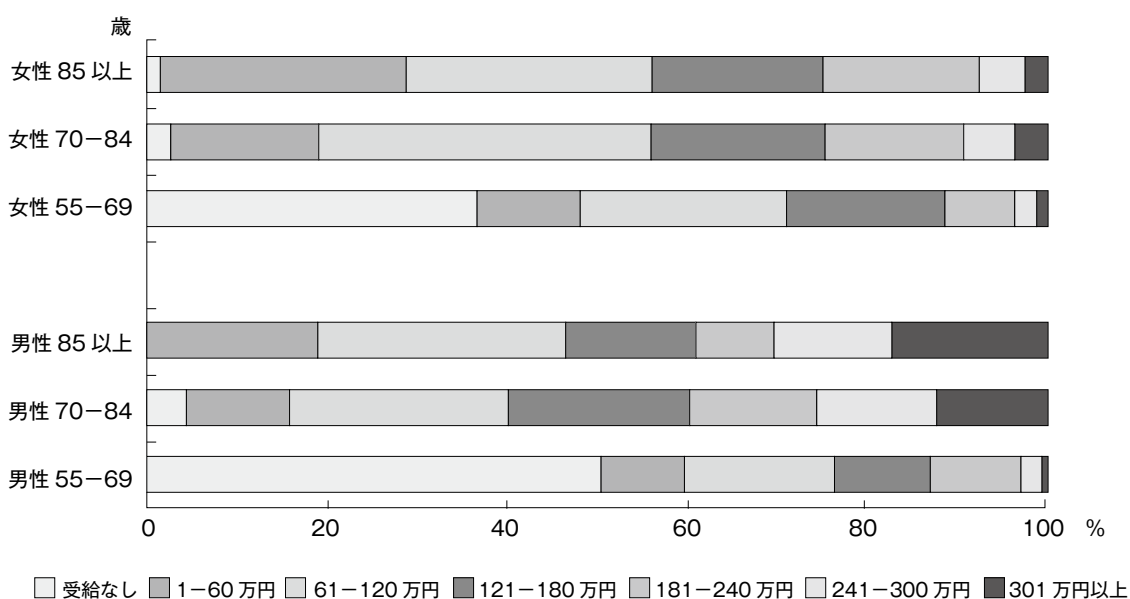


図17. 単独世帯（55歳以上）の社会保障給付受給額

## 6 分析結果のまとめ

現代の日本社会では、中年期までの期間であれば、夫婦家族世帯や3世代世帯のような形態で生活していれば、貧困に陥る危険は低くおさえられる。これに対して、未婚の単独世帯や一人親世帯などの形態の場合には、相対的貧困率が高い。また、高齢になると、貧困に陥る危険が高まる。

これらの要因は、性別と密接に関わっている。

ひとり親世帯になる可能性は女性のほうが高い。離婚の際に子どもの親権を母親がおこなう傾向が大きいことに加え、婚姻関係にない男女に子どもができたときにも母親が単独で育てることになるケースが多い。また、ひとり親世帯のなかでも、母子世帯のほうが父子世帯よりも相対的貧困率が高いことは、分析のなかでみてきたとおりである。

高齢になったときに貧困に陥る危険という点でも、女性は二重の意味で不利な立場にある。第1に、男性よりも女性のほうが死亡率が低く、また一般に年上の夫と年下の妻という組み合わせの夫婦が多いため、夫が先に亡くなる場合が多い。第2に、高齢の1人暮らしのケースを考えたとき、男性のほうが女性よりも高い所得をえている。とくに、社会保障給付の受給額に大きな男女差があることは、高齢化社会を支える公的な社会保障システムに大きな問題があることを示している。

このような危険に対処する上で、親族との同居が有効な方法として機能している。未婚の若者や小さい子どもを抱えたひとり親、配偶者を失った死別高齢者にとって、自分の両親や子ども夫婦と暮らすことで、経済的な余裕をもたらしていることは、分析結果から読み取れる。

世帯類型をみたとき、東北地方では、全国平均にくらべて3世代世帯（夫婦と親と子の世帯）の比率が高いという特色がある。この点は、経済的に脆弱な立場にある人が貧困に陥るのを防ぐセーフティーネットとしてはたらいっている可能性がある。ただし、3世代世帯の比率が他の地域より多少高いといっても、その差はせいぜい十数%くらいのものである。したがって、困窮した人のすべてが3世代世帯に吸収できるわけではない。また、東北地方の高齢者の単独世帯比率は確かに低いが、高齢者単独世帯の相対的貧困率はかえって他の地域より高い。親族によるセーフティーネットがそれほど強固なものでないことには注意しておくべきである。また、親族関係に経済的に依存していると、その関係が破綻した場合に困窮してしまうおそれ大きいという点にも注意が必要である。

### 文献

1. 阿部彩 (2011)「相対的貧困率の推移：2007年から2010年」 <[http://www.gender.go.jp/danjokaigi/kihon/kihon\\_eikyoku/jyousei/08/pdf/siryoku3.pdf](http://www.gender.go.jp/danjokaigi/kihon/kihon_eikyoku/jyousei/08/pdf/siryoku3.pdf)>
2. 厚生労働省 (2008)『国民生活基礎調査 平成19年』.
3. 厚生労働省 (2009)「相対的貧困率の公表について」(平成21年10月20日) <<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-3.html>>
4. 厚生労働省 (2011)『国民生活基礎調査 平成22年』.
5. 松信ひろみ (2008)「夫婦間の勢力と4つの資本」渡辺深編『新しい経済社会学』上智大学出版、227-262.
6. 山田昌弘 (1999)『パラサイト・シングル時代』筑摩書房.
7. OECD (2001)『OECD Employment Outlook, June 2001』 Paris: Organisation for Economic Cooperation and Development.



## 7 技術的事項の解説

### 等価可処分所得と相対的貧困率

「相対的貧困率」の算出方法は表1に記載したとおりである。厚生労働省が初めて公式にこの計算方法による数値を公表したのは2009年であり、そこでは2006年のデータについて、相対的貧困率は15.7%とされている（厚生労働省 2009）。また、厚生労働省（2011）によれば、2006年データによる等価可処分所得の中央値は254万円である。

相対的貧困率の基準となる等価可処分所得は、世帯全員の所得・課税額・社会保険料のデータが完全にそろわなければならない。欠けているデータがあれば、その世帯の全員が計算からのぞかれる。2007年「国民生活基礎調査」では、所得票の有効回収票に含まれる65,018人のうち、12,751人（=19.6%）について、世帯可処分所得が欠損値となっている。

なお、等価可処分所得は「もし世帯内で生活水準が平等になるように所得が分配されているとしたら」各自の生活水準はどれくらいになるかをあらわすものであるが、これは仮定の話であり、実際の世帯内では生活水準の平等が実現しているとは限らない。所得が世帯内にどの程度平等に分配されているかという問題は、世帯全体の所得の水準とは別に存在するのである（松信 2008）。

### 世帯

「世帯」に含まれる人員は、同居して生計を共にしているという基準で決められている。このため、単身赴任や学業などのために別居している者は、生計を共にしていても、別世帯としてあつかわれる。「国民生活基礎調査」では、このような理由による別居者についてもデータがあるが、これは今回の分析では利用していない。

### 地域

「東北地方」とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 の 6 県である。

### ケース数と誤差

グループ別に分割しての分析では、かなりケース数が少なくなっている場合がある。付表に人数を記載しているので、そちらで確認できる。

本文中でグループ間の差に言及したものについては、検定をおこなって、「差がある」と判断して統計的に問題ないことを確認している。ただし、ケース数が少なければ、推定値には大きな誤差を見込んで解釈しなければならない。たとえばあるグループの相対的貧困率が50%であった場合、100人のグループでは、およそ40%~60%の幅をもたせて考えなければならない（95%信頼区間に対応）。

### 付表

本文中の図についての正確な数値は以下の通りである。なお、本文中の図では、人数が少ないなどの理由で、一部のグループについて省略している場合がある。

付表 1. 相対的貧困率：世帯類型別

	相対的貧困率
単独	39.8%
その他	19.0%
夫婦と親と子	8.8%
夫婦と親	9.7%
母子	37.7%
父子	22.5%
夫婦と子ども	10.8%
夫婦のみ	15.3%
合計	16.0%

世帯類型の定義は表 2 参照。

付表 2. 相対的貧困率：性・年齢（5 歳刻み）

年齢	男性	女性	差
0	15.4%	14.0%	1.4%
5	13.7%	13.6%	0.1%
10	13.4%	16.9%	-3.5%
15	14.1%	16.2%	-2.1%
20	21.8%	16.1%	5.7%
25	10.8%	12.6%	-1.9%
30	10.4%	13.8%	-3.4%
35	11.3%	12.7%	-1.5%
40	11.0%	12.7%	-1.7%
45	11.6%	13.0%	-1.4%
50	10.5%	10.8%	-0.2%
55	13.5%	16.4%	-2.9%
60	15.7%	16.3%	-0.6%
65	15.5%	19.2%	-3.7%
70	17.2%	26.2%	-9.0%
75	19.0%	25.8%	-6.8%
80	21.3%	30.1%	-8.8%
85	23.9%	28.6%	-4.7%
90	28.7%	20.3%	8.4%
合計	14.4%	17.4%	-3.0%

付表 3. 相対的貧困率：性・年齢（7 区分）

年齢	男性	女性	人数
0-19	14.0%	15.3%	4,738
20-24	21.8%	16.1%	1,023
25-39	10.8%	13.1%	4,234
40-54	11.1%	12.1%	4,678
55-69	14.8%	17.3%	5,758
70-84	18.7%	27.0%	3,972
85+	25.5%	25.5%	514
合計	14.4%	17.4%	24,917

付表 4. 相対的貧困率：性別と婚姻状況

婚姻状況	男性	女性	人数
有配偶	12.2%	12.6%	14,643
未婚	16.2%	16.9%	8,872
死別	22.9%	30.0%	738
離別	28.4%	40.2%	676
合計	14.4%	17.4%	24,929

付表 5. 相对的貧困率：性・年齢・婚姻状況

有配偶			
年齢	男性	女性	人数
20	32.6%	26.9%	46
25	11.9%	12.1%	311
30	9.6%	11.2%	830
35	9.1%	9.0%	1,118
40	8.5%	8.7%	1,046
45	7.8%	8.5%	1,228
50	7.2%	7.7%	1,307
55	10.3%	12.6%	1,738
60	13.1%	12.8%	1,540
65	13.0%	13.2%	1,677
70	15.5%	19.0%	1,610
75	17.7%	18.7%	1,159
80	19.9%	23.2%	693
85	25.1%	31.8%	251
90	28.2%	17.9%	85
合計	12.2%	12.6%	14,641

未婚			
年齢	男性	女性	人数
0	15.4%	14.0%	926
5	13.7%	13.6%	1,260
10	13.4%	16.9%	1,285
15	14.1%	16.1%	1,265
20	21.3%	14.8%	975
25	10.1%	11.8%	750
30	11.0%	11.7%	620
35	15.3%	16.4%	505
40	16.3%	19.4%	369
45	23.3%	26.0%	288
50	28.8%	28.4%	205
55	34.2%	37.6%	196
60	40.8%	37.2%	98
65	43.6%	45.5%	62
70	41.4%	41.5%	29
75	33.3%	48.7%	21
80	44.4%	52.9%	9
85	50.0%	52.6%	2
90	0.0%	100.0%	1
合計	16.2%	16.9%	8,866

死別			
年齢	男性	女性	人数
20	0.0%		1
25	0.0%		1
30	50.0%	0.0%	4
35	0.0%	33.3%	5
40	0.0%	17.7%	5
45	27.3%	30.2%	11
50	5.9%	26.6%	17
55	15.2%	25.4%	33
60	16.0%	30.8%	50
65	22.9%	31.4%	70
70	23.1%	36.8%	121
75	26.6%	30.4%	113
80	24.6%	31.9%	138
85	19.8%	27.1%	86
90	30.4%	20.1%	79
合計	22.9%	30.0%	734

離別			
年齢	男性	女性	人数
20	0.0%	71.4%	15
25	20.0%	31.0%	24
30	16.7%	58.5%	51
35	19.6%	37.5%	60
40	23.3%	40.9%	67
45	28.4%	37.4%	75
50	20.0%	27.7%	124
55	25.0%	38.5%	88
60	31.8%	30.6%	82
65	39.0%	49.1%	52
70	44.2%	51.6%	16
75	37.5%	50.8%	11
80	45.5%	37.3%	8
85	25.0%	28.6%	2
90	0.0%	18.8%	0
合計			675

付表 6. 未婚男女の相対的貧困率：世帯類型別

男性	夫婦と子ども	父子	母子	夫婦と親と子	その他	単独
0-19	10%	23%	52%	11%	19%	80%
20-24	9%	11%	31%	4%	30%	65%
25-39	10%	16%	23%	7%	15%	12%
40-54	20%	26%	26%		17%	21%
55-69	36%	31%	40%		33%	38%
70+						42%
女性	夫婦と子ども	父子	母子	夫婦と親と子	その他	単独
0-19	10.4%	6.3%	58.5%	11.7%	18.7%	87.5%
20-24	7.4%	12.5%	31.0%	2.6%	24.0%	64.6%
25-39	11.1%	9.1%	23.8%	4.8%	17.7%	13.7%
40-54	12.6%	16.7%	34.5%		24.3%	28.1%
55-69	38.5%	43.8%	34.0%		28.6%	44.3%
70+					33.3%	51.0%

付表 7. 親同居未婚若年女性（20-40歳）の親の年齢分布

地域	44以下	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75以上	合計
東北	7	24	64	96	40	39	12	2	284
	2.5	8.5	22.5	33.8	14.1	13.7	4.2	0.7	100.0
その他	34	226	525	745	464	301	120	25	2440
	1.4	9.3	21.5	30.5	19.0	12.3	4.9	1.0	100.0
合計	41	250	589	841	504	340	132	27	2724
	1.5	9.2	21.6	30.9	18.5	12.5	4.8	1.0	100.0

\* 親が2人いる場合は、年齢の高いほう

付表 8. 親同居未婚若年女性（20-40歳）の相対的貧困率：親の年齢別

親年齢*	相対的貧困率 (%)	人数
45未満	11.1	27
45-49	13.2	182
50-54	7.8	459
55-59	7.8	619
60-64	12.5	368
65-69	16.5	267
70-74	14.5	117
75以上	26.3	19

\* 親が2人いる場合は、年齢の高いほう

付表 9. 親同居未婚若年女性（20-40歳）の世帯類型

地域	世帯類型					合計
	夫婦と子ども	父子	母子	夫婦と親と子	その他	
東北	52.8	1.1	13.4	26.8	6.0	100.0
	150	3	38	76	17	284
その他	60.9	2.1	11.2	20.1	5.7	100.0
	1,487	51	273	491	138	2,440
合計	60.1	2.0	11.4	20.8	5.7	100.0
	1,637	54	311	567	155	2,724

付表10. 親同居未婚若年女性（20－40歳）の親の可処分所得合計の分布

地域	50	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1050	1150	1350	2000
東北以外	8.8%	11.9%	14.2%	13.2%	11.1%	9.3%	10.3%	6.9%	4.9%	2.4%	2.3%	1.1%	2.3%	1.4%
東北	10.5%	15.1%	16.4%	16.4%	12.6%	8.8%	8.8%	3.8%	3.4%	.4%	.8%	.4%	1.7%	.8%

可処分所得の数値は、所得階級の中央の値（万円）

付表11. 離別女性の相対的貧困率：世帯類型別

年齢	母子	夫婦と親と子	その他	単独
25－39	60.1%		19.5%	
40－54	41.1%		33.8%	31.4%
55－69	31.8%	15.8%	26.5%	51.9%
70－84	45.2%	11.8%	43.8%	60.0%
85+	14.3%	0.0%		

付表12. シングルマザーの相対的貧困率：婚姻状況・世帯類型別

相対的貧困率	世帯類型	婚姻状況		
		未婚	死別	離別
相対的貧困率	母子世帯	80.0%	32.0%	47.1%
	それ以外	11.9%	16.4%	29.8%
	全体	29.1%	29.7%	42.6%
人数	母子世帯	20	438	403
	それ以外	59	73	141
	全体	79	511	544

付表13. 離別シングルマザーの相対的貧困率：世帯類型・最年少子年齢別

相対的貧困率	最年少子年齢	世帯類型	
		母子世帯	それ以外
相対的貧困率	0－5	92.0%	50.0%
	5－9	54.3%	22.9%
	10－14	61.4%	23.3%
	15－19	39.8%	35.7%
	20以上	31.1%	30.6%
	全体	47.1%	29.8%
人数	0－5	25	12
	5－9	70	35
	10－14	83	30
	15－19	93	28
	20以上	132	36
	全体	403	141

付表14. 高齢者（65歳以上）の世帯類型

	性・年齢・地域	夫婦のみ	夫婦と子ども	ひとり親	夫婦と親	夫婦と親と子	その他	単独	合計
%	男性65-80・東北	37.3	18.7	1.3	5.4	19.9	10.6	6.7	100.0
	男性80以上・東北	31.9	9.3	4.4	11.1	22.6	14.6	6.2	100.0
	女性65-80・東北	29.4	11.9	7.0	6.1	22.6	11.0	12.0	100.0
	女性80以上・東北	6.1	3.3	12.1	20.5	22.7	22.0	13.4	100.0
	男性65-80・その他	49.5	20.6	1.9	4.2	10.5	5.5	7.7	100.0
	男性80以上・その他	39.6	9.9	4.4	9.1	16.2	10.7	10.1	100.0
	女性65-80・その他	38.3	12.6	6.8	4.1	13.0	7.1	18.1	100.0
	女性80以上・その他	10.8	3.3	12.4	17.2	21.3	12.2	22.7	100.0
人数	男性65-80・東北	279	140	10	40	149	79	50	747
	男性80以上・東北	72	21	10	25	51	33	14	226
	女性65-80・東北	264	107	63	55	203	99	108	899
	女性80以上・東北	24	13	48	81	90	87	53	396
	男性65-80・その他	2,578	1,075	100	218	549	287	400	5,207
	男性80以上・その他	555	138	61	128	227	150	142	1,401
	女性65-80・その他	2,310	763	412	247	783	427	1,093	6,035
	女性80以上・その他	267	81	308	427	528	302	563	2,476

付表15. 高齢者（65歳以上）の相対的貧困率：性・年齢・世帯類型別

世帯類型	男性65-80	男性80以上	女性65-80	女性80以上
夫婦	15.9	26.2	17.7	31.3
夫婦と子ども	15.6	26.0	16.3	30.8
ひとり親	23.9	35.5	50.0	37.1
夫婦と親	10.4	9.3	10.7	9.8
夫婦と親と子	9.4	7.2	9.0	7.1
その他	20.0	16.4	24.4	21.8
単独	36.4	43.8	50.6	56.0

付表16. 高齢者（65歳以上）の相対的貧困率：性・世帯類型・地域別

世帯類型	相対的貧困率 (%)			
	東北女性	東北男性	その他女性	その他男性
夫婦のみ	25.9	24.9	18.3	16.9
夫婦と子ども	18.5	18.4	17.6	16.6
夫婦と親	12.5	11.8	9.7	9.7
夫婦と親と子	8.0	7.0	8.4	9.2
その他	27.1	20.0	22.4	18.6
単独	61.6	50.9	51.5	36.8
合計	26.4	21.6	24.6	17.8
人数	287	177	1752	988

付表17. 単独世帯（55歳以上）の社会保障給付受給額

	受給なし	1-60万円	61-120万円	121-180万円	181-240万円	241-300万円	301万円以上	人数
男性55-69	50.30%	9.30%	16.60%	10.90%	9.80%	2.50%	0.50%	589
男性70-84	4.20%	11.50%	24.40%	19.90%	14.30%	13.50%	12.10%	356
男性85以上	0.00%	18.80%	27.50%	14.50%	8.70%	13.00%	17.40%	69
女性55-69	36.50%	11.70%	22.80%	17.80%	7.70%	2.60%	0.90%	701
女性70-84	2.30%	16.50%	37.10%	19.40%	15.20%	6.00%	3.40%	1,241
女性85以上	1.20%	27.30%	27.70%	18.90%	17.30%	5.20%	2.40%	249

## 第4章 まとめ及び提言



## 第4章 まとめ及び提言

### まとめ

調査を通して明らかになった女性の生活困難には、以下のような特徴・要因がある。

第1に、女性の経済的自立に対する社会的規範・期待の低さが、非正規雇用で働く女性の「不安定な生活から抜け出したい」という葛藤や悩みを社会問題とすることを妨げてきた。

これまで女性の生活困難が問題視されてこなかった背景には、男性の生活が日本型経営を土台とする終身雇用等を柱とした企業福祉に支えられ、女性は結婚や親との同居のような家族福祉によって生活の安定を得るものという前提と規範があった。しかし現在、学卒後の就職難や、就業しても生活を維持するだけの収入を得られないワーキング・プア状態は男性にも波及している。戦後日本で形成された働き方やライフコースにおける標準モデルは解体しつつある。ところが非正規雇用で働く20～30代の未婚女性の事例では、いまだに親が結婚を「一人前」や生活の安定の条件と認識している例がみられた。そこには現実との大きなずれがある。こうして女性の生活を「結婚」とセットで考える発想が、女性の不安定就労を社会問題と見做さず、女性の経済的自立を遅らせている大きな原因であるといえる。

第2に、金銭や財産の決定権が女性にない場合がある。そして社会保障制度に関する情報も十分に行き渡っていない。特に単身で暮らす高齢女性の事例からは、夫との死別後に生活基盤が不安定化しやすいことがわかった。

第3に、家族というセーフティーネットの両義性である。

若年未婚女性の抱える問題はこれまで「家族福祉」によって覆い隠されてきた側面がある。さらに「国民生活基礎調査」のデータからも、三世帯同居による多就労世帯の経済的安定性が確認されている。とくに夫による扶養を前提とできないシングルマザーの場合、調査事例の中にも家族が物心両面で大きな支えとなっているケースがあり、生活を支える資源の一つとして家族との同居による家賃負担の軽減、子育てのサポートは大きな比重を占めている。

しかし、こうした家族の支えはひとたび家族に何らかの危機が生じた場合、容易にリスクへと転じる。加えて女性は親の介護など家族に生じた困難を自らの責任として引き受けようとする傾向がある。それは時として困難を家庭の中だけに抱え込み、社会に助けを求める回路を閉ざすことにもつながってしまう。事例の中にも「女性は家族に養われる存在」という意識や、ケア労働を女性が抱え込み「自分が家族を支えなければならない」と、性役割にねざした規範を女性自身が強く内面化している例がみられた。

一方で、家族や親族以外のネットワークが女性の自立や生活再建にきわめて有効であることも確認された。

第4に、女性が抱える困難にはその複合性が目立つ。とりわけDVを経験した女性に顕著なことであり、たとえば暴力がもたらした心身への影響は多面的に現れ、就業や人間関係形成など日常生活を送るうえで多くの困難をもたらし、新たな一步を踏み出すための妨げとなっている。

離婚に伴う不利益、経済的不安定、暴力の影響とみられる心身の不調、対人関係への恐怖は、職種や労働時間など就業選択の幅を狭めている。もちろんそれは生活困難を抱える男性にも該当するが、女性の場合は意思表示のハードルが男性よりも高く、時に自尊心の維持さえ容易でなく、生活上の選

択肢が著しく制約されがちである。

このように現在の社会では、若年期から高齢期にいたるまであらゆるライフステージにおいて女性が「自立して生きていくこと」が難しい構造が残されている。

## 提 言

### (1) 現行制度の「谷間」に目を向ける

若年女性では学卒後の就労がうまくいかず、非正規雇用からキャリアをスタートせざるを得なかったり、学卒後から就労までにブランクがあったりする場合、正規雇用へのハードルは著しく高くなり、非正規雇用の固定化や職業訓練の機会を閉ざされてしまう可能性が高い。しかも就労支援機関の活用は不十分で、雇用の標準モデルから外れたケースがそのまま支援制度の谷間に置き去りにされる可能性があるため、高齢女性やシングルマザーだけでなく、若年女性についても世帯類型や婚姻状況、雇用の形態を問わず受けられる支援が必要である。

### (2) リスクの重複をふまえる

1人の女性が抱える困難は複合しがちなことを予め視野に入れて対策を考える必要がある。たとえば女性にはケアの必要な子ども、同居・別居に関わらず介護を必要とする家族、本人の抱える病気など困難が重複していることが多く、それらが自立を妨げる壁となってしまふ。就労支援のみ、精神的サポートのみ等単独の支援のみならず、たとえば就労支援にあたって託児の場をセットで考えるなど包括的な支援体制が目指される。また支援サービスの単位を、世帯類型を問わない形態へシフトさせていく必要がある。そのことが「貧困の再生産」や新たなリスク発生の予防に効果的である。

### (3) 支援者にはジェンダー視点が不可欠である

年金制度、就労支援機関、DVの相談に関する情報の周知は、女性に対していまだに不十分である。支援機関の窓口でジェンダー問題への配慮が不十分な場合、困難を抱えた当事者を遠ざけ、意図せずに支援へのアクセスを妨げる結果となる。今回の震災でも明らかになったように、女性にとって困難を訴える意思表示のハードルは高いことをふまえ、支援には十分なジェンダー視点が必要である。

# 第 5 章 資 料

## 第5章 資 料

### 面接調査事前記入用紙（A 非正規雇用で働く20～30代の未婚女性）

しめい 氏名	歳	学歴 <input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学以上
		<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 在学中
当財団から、連絡してもよい連絡先をお書きください。 〒 -		
電話番号（ケータイ可）		
メールアドレス（ケータイ可）		
これまで経験 した仕事の 内容・期間・ 立場 (新しい順)	1. これまで仕事をしたことがない 2. (約 年 ヶ月、正規雇用 派遣 パート アルバイト その他 _____) 3. (約 年 ヶ月、正規雇用 派遣 パート アルバイト その他 _____) 4. (約 年 ヶ月、正規雇用 派遣 パート アルバイト その他 _____) 5. (約 年 ヶ月、正規雇用 派遣 パート アルバイト その他 _____)	
経済状況に ついて	<input type="checkbox"/> 苦しい・働かなければならない <input type="checkbox"/> やや苦しい <input type="checkbox"/> 今は無理して働かなくてもよいが将来が不安 <input type="checkbox"/> 生活のために働く必要はない	
いっしょに 住んでいる人	おさしつかえのない範囲でお書きください。 <input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> あなたと <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 友人 <input type="checkbox"/> その他 _____	

以下は、当日のインタビューでもお聞きする内容です。あらかじめこちらにご記入くださっても結構です。

#### 1. 現在のあなたの仕事の内容を教えてください。（例：郵便局で事務員、コンビニでアルバイトなど）

( )

**雇用形態** あてはまるものにVをつけてください。

パート アルバイト 契約社員 嘱託職員 臨時職員 派遣社員 その他 \_\_\_\_\_

**勤務時間** 1日 \_\_\_\_ 時間くらい 月/週 \_\_\_\_ 回くらい

**2. 現在の働き方を選んだ理由を教えてください。**

(例：心身への負担が少ないから、専門的な資格・技能を活かせるから、自分の都合のよい時間に働けるから、等)



**3. あなたが働いて得たお金は、何に使われていますか。(あてはまるものにVをつけてください。複数可)**

生活費    貯金    就職活動や資格取得の勉強など仕事のため    趣味や娯楽

その他 \_\_\_\_\_

**4. 現在の働き方について、あなた自身はどう思っていますか。仕事で大変なこと・不満に思うこと、有意義に感じることなど、何でもお書きください。**



**5. これまでに求職活動をしたことがありますか。**

ある    ない

「ある」と答えた方に、その時に強く感じたこと、忘れられない出来事などあれば、自由にお書きください。



**6. あなたは、働き方を含めて自分が置かれた状況を変えたいと思ったことがありますか？**

ある ない

「ある」と答えた方へ、それはたとえばどんな選択肢によってですか。

(例：家を出て一人暮らしをする、別の土地に移る、資格取得や転職をはたす、仲間を探すなど)

( )

「ある」と答えた方へ、それは行動に移せましたか？もしおさしつかえなければ、上記の結果や理由についても教えてください。

( )

**7. 就労支援機関（ハローワーク、ジョブカフェなど）について**

これまでに就労支援機関を利用したことがありますか。

ある ない

「ある」と答えた方へ、利用してみていかがでしたか。(例：役立った、欲しい情報が得られなかった等)

「ない」と答えた方へ、利用しない理由を自由にお書きください。(例：遠いから、とくに必要を感じない等)

( )

**8. 家族とのかかわりについて**

あなたの現在の働き方や立場をめぐって、ご家族との関係で大変に思うこと（ご家族からのプレッシャー、葛藤など）はありますか。もしあれば、ご家族の誰と、どんなことで大変だったか、何でもお書きください。

( )

9. 現在の働き方や立場について、共感をもって話し合ったり話を聞いてもらったりできる友人はいますか。

いる いない

「いる」と答えた方へ、その人はどこで知り合った人で、どういう頻度で連絡をとっていますか？

どこで\_\_\_\_\_ 連絡をとる頻度 週/月\_\_\_\_回くらい

もしおさしつかえなければ、どんな話をしているか、自由にお書きください。



10. あなた自身の今後の希望について（仕事や将来のこと何でも）、自由にお書きください。

例：一人暮らしをしたい、自分のやりたいことを実現したい、転職したい、など



この用紙は、インタビュー当日にご持参ください。なお、この用紙に書かれた個人情報は、インタビューにおいてのみ使用し、調査終了後は責任を持って破棄します。

郵送先〒980-6128 仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F（財）せんだい男女共同参画財団

---

## 女性の生活状況及び社会的困難をめぐる事例調査

平成25年 3 月

□編集・発行

公益財団法人せんだい男女共同参画財団

〒980-6129

仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号 アエル29F

TEL : 022-212-1627

---



